

平成二十二年六月二十五日 午前十時二分開議

△開 議

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付しております日程により議事を進めます。

△日程第一 市長の行政報告

○議長（兼田勝久君） 日程第一、市長の行政報告です。

市長より申し出がありましたので、これを許します。

〔市長笹山義弘君登壇〕

○市長（笹山義弘君） 六月十七日から二十三日までの大雨による被害及び対策等について御報告いたします。

六月十八日気象台より、大雨警報が発令され、それに伴い始良市災害警戒本部を設置いたしました。その後、断続的な大雨に対応するため、災害対策本部へと機能を移行し、災害対応に当たりました。

六月二十日、連続雨量が百五十ミリを超え、さらに時間雨量が五十ミリを超えたため、土砂災害警戒待機所地域である北山上地区、中甌地区、白浜地区にそれぞれ避難勧告を発令し、避難所の開設を行うとともに、防災無線や消防団による避難の呼びかけを行い、二日間で三十六世帯、五十三人の方が避難所に避難されました。

被害につきましては、県道及び市道脇のがけ崩れ等が九件発生し、主なものといたしましては、市道新留後線の陥没による前面通行ど

めが発生いたしました。現在ではほとんどの路線において復旧し、通行可能となっております。そのほか、田んぼの土手の崩壊や庭先の崩落などもございましたが、幸い人的被害や家屋への直接的な被害は発生いたしておりません。

今回の大雨に対しましては、災害対策本部の各対策部におきまして的確な対応を行い、さらに消防署、消防団とのスムーズな連携により、迅速な対応が行われたものと考えます。

現在、雨は小康状態となっておりますが、気象台や県からの通知によりますと、さらに大雨が予想されておりますので、今後も十分な警戒態勢をとってまいりたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで市長の行政報告を終わります。

△日程第二 議案第四五号政治倫理の確立のための始良市長の資産等の公開に関する条例制定の件

△日程第三 議案第四六号始良市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の件

△日程第四 議案第四九号始良市監査委員の選任について議会の同意を求める件

△日程第五 議案第五〇号始良市監査委員の選任について議会の同意を求める件

△日程第六 諮問第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

△日程第七 諮問第二号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件

- △日程第八 諮問第三号人権擁護委員の推薦につき意見を求める件
- △日程第九 議案第三二号平成二十二年始良市一般会計予算
- △日程第一〇 議案第三二号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算
- △日程第一一 議案第三三号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算
- △日程一二 議案第三四号平成二十二年始良市後期高齢者医療特別会計予算
- △日程一三 議案第三五号平成二十二年始良市老人保健医療特別会計予算
- △日程一四 議案第三六号平成二十二年始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算
- △日程一五 議案第三七号平成二十二年始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算
- △日程一六 議案第三八号平成二十二年始良市簡易水道施設事業特別会計予算
- △日程一七 議案第三九号平成二十二年始良市農業集落排水事業特別会計予算
- △日程一八 議案第四〇号平成二十二年始良市地域下水処理事業特別会計予算
- △日程一九 議案第四一号平成二十二年始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算
- △日程二〇 議案第四二号平成二十二年始良市土地区画

整理事業特別会計予算

△日程第二一 議案第四三号平成二十二年始良市水道事業会計予算

△日程第二二 議案第四七号始良市営単独住宅条例の一部を改正する条例の件

△日程第二三 議案第四八号木津志辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更の件

○議長（兼田勝久君） 日程第二、議案第四五号から日程第二三、議案第四八号までの総括質疑の途中でしたので、質疑を継続します。まず、一三番、里山和子議員の質疑を許します。

○一三番（里山和子君） 議案第三一号から質疑したいと思いません。

合併前の財政計画表と平成二十二年予算を比較してみますと、歳入歳出とも約四十五億円ほどふえているようです。歳入では地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債、歳出では人件費、扶助費、公債費、物件費が大幅に増額され、地方税と補助費等は大幅に減額されておりますが、増減の理由を伺います。

きのうも出ておりましたけれども、旧加治木町の文化会館建設事業債は、建設当時、総額幾ら借り入れて何年間、総額幾ら返済することになっているのかを問います。年間の返済額が出ていなかったようですけども、幾らぐらいになっているでしょうか。

旧蒲生町の過疎対策事業債は、現在総額で何件、幾らぐらいになっており、年間の返済額は元利合計幾らになっているのかお答えください。体育館も建設されたようですけども、どうなっているのか伺います。

市債が約四十七億四十四万円で、公債費が約五十二億四十四万円、公債比率は一九・八五八％となっております。大変な財政状況と考えます。このまま推移していきますと財政再建団体となるおそれも出てくると思いますが、今後の財政の見通しを市長はどのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

債務負担行為として、始良市土地開発公社の借入金に対する債務保証九億円を十一年間、年利四％以内ですることになっておりますが、どこの地域を開発することになるのか、目的はどういうことなのか伺います。

次に、施政方針について伺います。平成二十二年度の施政方針の中で、「県内で一番暮らしやすいまち「始良市」」実現に向けてとありますが、「県内で一番暮らしやすいまち」とは、具体的にどういうまちをイメージしているのか伺います。

「新市まちづくり計画」の中の第三番目に、「創造性豊かな活力ある産業の育つまちづくり」とありまして、農林水産業においては、特色ある産品づくり、全国をマーケットとして意識した「始良ブランド」商品の確立を指すとありますが、どのような商品をイメージしているのか伺います。

第四番目に、「自然にやさしく、人にやさしいまちづくり」とありまして、ごみの減量化や分別収集の件で、収集方法が市民の負担になっていないかなどを検討し、早い時期に統一を図りますとありますが、旧始良町の資源ごみの分別収集が市民の負担になっているという声を私も聞いておりますが、どのように今後統一していくのか伺います。

第七番目に、「効率的な行政経営によるまちづくり」とありまし

て、聖域なき行財政改革を推進する必要性を説き、人件費抑制や公施設の管理運営への指定管理者制度の積極的な導入とありますが、今後どのような施設が対象になるのか伺います。人員削減はどうなっていくのでしょうか。

公営住宅について、住宅マスタープランに基づき、的確な整備と計画的な管理とありますが、本年度を含めてどのような計画がつけられていくのかを伺いたいと思います。

「あいら斎場」につきましては、今後新しい斎場の建設に向け、前向きに取り組むとありますが、四年間の中で建設していくのか、場所や規模や経費はどのくらいかかるのか伺います。公債比率が高い中で無理はないのかどうか伺います。

次に、議案第四一号ですけれども、旧加治木町で長い間続けられてきました農林業労働者災害共済事業でございしますが、旧始良町や旧蒲生町でどのくらいの農家や林業労働者に広がっていくのか。また共済見金の支給内容はどのようになっているのか伺います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 里山議員の御質疑にお答えいたします。

初めに、合併前の財政計画表と平成二十二年度予算の比較についてお答えいたします。

合併前の財政計画表は、旧三町の普通会計をもとに作成しております。平成二十二年度当初予算と比較して約四十五億円増加している主な要因について御説明いたします。

まず、扶助費として生活保護支給経費で約十五億三千八百万円、子ども手当支給開始に伴い、約二億円増加しており、この経費として地方交付税及び国県支出金が増額となりました。

また、公債費では、加治木文化会館建設事業債及び加治木龍門陶芸健康の里整備事業債の借りかえで約十四億四千九百万円の増額に伴い、地方債が増額となりました。

人件費及び補助費等の増減につきましては、今まで一部事務組合でありました始良郡西部消防組合と始良郡西部衛生処理組合が合併により始良市の一組織となりましたので、組合の運営費等として支出してありました負担金がなくなったことにより、補助費等が減額、職員分の給与等が人件費として加算されることになりましたので、増額となりました。

地方税につきましては、長引く不況により個人市民税及び法人市民税の減額が要因であります。

次に、旧加治木町の文化会館建設事業債についてお答えいたします。

加治木文化会館は、平成五年度から平成七年度にかけまして、地域総合整備事業債三十二億六千八百八十万円の借り入れを行いました。

借り入れにつきましては、三十年で五年ごとの金利見直しの借りかえ更新方式で償還を行っているところであります。返済総額につきましては、今後の金利見直しにより利息が変動しますが、約四十六億円を見込んでおります。

年間の返済額につきましては、平成二十二年度で約一億五千四百万円であります。

次に、過疎対策債についてお答えいたします。

旧蒲生町地域における過疎対策事業債の現在高は、平成二十一年度末現在で約二十五億三千六百八十万円であります。

過疎対策事業債につきましては、償還期間を十二年としているため、現在償還中のものは平成九年度以降に実施した過疎対策事業に該当する分ではありますが、各年度において過疎対策事業としてまとめて申請しているため、事業件数としては申し上げます。

なお、平成二十二年度の年間償還額は、元利合計で約四億六千二百七十八万五千円であります。

また、総合体育館建設事業に係る過疎対策事業債につきましては、起債総額が約九億三千五百四十万円、平成二十一年度末の現在高が約七億二千五百万円で、平成二十二年度の年間償還額は元利合計で約一億六百七十四万五千円であります。

次に、公債比率についてお答えいたします。

さきに報告第一号として、平成二十年度決算に基づく始良市の健全化判断比率について御報告いたしました。平成二十年度決算による実質公債費比率は一三・七％となっており、財政の早期健全化基準である二五％を大きく下回っている状況でありますので、さまざま財政健全化法における早期健全化団体となる可能性は低いと認識しております。

今後の財政の見通しにつきましては、種々の事業を実施していくために必要な財源の確保が重要な課題であると考えておりますが、景気の動向や国の施策などに左右される側面もあり、非常に不透明な状況であります。

次に、始良市土地開発公社の借入金に対する債務保証についてお答えいたします。

始良市土地開発公社の借入金に対する債務保証は、当公社が事業資金を市中銀行から最大九億円の融資を受けるに当たり、その設立

団体である始良市が借入金の返済を保証するというものであります。なお、本件については、現時点で特定の開発を行うことを前提にしたものではなく、本年度中に新たにそのような事案が生じた際にどのように迅速に対応するためのものであります。

施政方針の中で述べた「県内で一番暮らしやすいまち「始良市」という言葉は、私が市長選挙に立候補し、マニフェストの中で掲げた目標であります。

始良市は、鹿児島県のほぼ中央にあり、桜島の降灰の影響も少なく、国道、高速道路及びインターチェンジ、ＪＲ駅、港を有し、近隣には空港があるなど、交通の要所であり、また旧三町それぞれが教育的、文化的、歴史的な背景を現在まで持ち続け、国や県の機関を数多く有するなど、ほかの地域に見られない恵まれた環境にあります。この好条件に満足することなく、市民の声をお聞きしながら、よりよい生活基盤整備、環境整備を行いながら、「子どもを生み育てることへの不安がなく」、「地域の中に溶け込み、地域の一員としてお互いに尊重しあい」、「すべての市民がそれぞれの立場において平等で」、「環境にやさしい取り組みを日々の生活で無理なく行いながら」、「日々を健康に安全安心な環境で生活し続ける」ことができ、かつ「市政に参加しているという実感を感じる」ことのできる始良市を目指しております。

次に、始良市ブランド創出につきましては、旧町から培われた特色ある農林水産物が生産されていますが、なかなかネームバリューの確立まで到達しないのが現状のようであります。

既に、加治木のキャロット商品、始良・蒲生の有機野菜など、一部成功している例もありますが、まだまだ拡大の余地があると思

ます。今後も販路拡大やPR活動にさらに頑張っていきたいと考えていますが、ここに行き着くまでは相当な時間と努力を費やされていることと思われま

す。農林水産物につきましては、質、量、ほかの産品との差異、販売PRの問題など、ブランド化を推進するためのさまざまな問題が浮かんできております。

したがいまして、一つでも多くの始良ブランドをつくり上げていくために、関係機関、関係部署等と密接な連携をとりながら、農林水産業者の方々と一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ごみの分別収集体制につきましては、資源ごみの分別種類はほぼ同じであります。出し方、回収の検討が必要であると考えるております。

収集体制の統一に当たっては、廃棄物処理基本計画を策定し、体制をつくり上げてまいります。

次に、効率的な行政運営によるまちづくりについてお答えいたします。

さきの神村議員の御質疑にお答えしましたとおり、行政の効率化や市民の利便性の向上につながるものについては、指定管理者制度を積極的に導入してまいりたいと考えております。

また、人件費の抑制につきましては、行政改革大綱とあわせて、職員適正化計画を策定してまいります。

次に、住宅マスタープランにつきましては、旧三町のマスタープランをもとに新市で策定するものであります。

本年度の住宅建設等の予定につきましては、旧三町の事業計画の

継続事業として、市営住宅の建設事業、既存住宅の改修工事、老朽化して入居できない住宅の解体工事を予定しております。

次に、斎場につきましては、現在の施設は老朽化が進んだ現状であるため、今後、人生最後の場所にふさわしく、遺族や関係者に安らぎと尊厳を与えるような新しい施設を建設する計画を考えております。

そのための具体的な設置場所の選定を初め、規模・経費などにつきましてでも検討を行い、できるだけ早い時期の完成を目指すように関係部署に指示を行っているところであります。

なお、財政的に厳しいものがございますので、斎場の建設のみならず、運営管理につきましても、さまざまな手法・方法などを検討していきたいと考えております。

次に、農業労働者災害共済事業についてお答えいたします。

制度の啓発と加入推進については、チラシの配付、市報日より、農業者の各種会合で加入推進を図ってまいります。

まず、世帯目標設定については、加治木町においては実績がありますので、前年度数値を目標とし、始良・蒲生町につきましては、加治木町での加入実績をベースとして二〇〇五年農業センサスの数値の二〇％を目標に設定いたしました。

したがいまして、加治木町三百八十二世帯、始良町の場合、センサス農家数千六百十六戸の二〇％で二百二十三世帯、蒲生町の場合、センサス農家数七百二十三戸の二〇％で百四十四世帯を当面の目標にしたいと考えております。

次に、人数設定につきましては、加治木町においては、前年度数値を目標とし、始良・蒲生町につきましては、加治木町加入実績

ベース一世帯当たり一・七人を想定いたしましたして、その二〇％を目標としました。

したがいまして、加治木地区六百三十九人、始良地区三百七十九人、蒲生地区二百四十五人を当面の目標にしたいと考えております。共済見舞金支給内容につきましては、「始良市農業労働者災害共済条例」に基づき、医療共済、休業共済、障害共済、遺族共済、葬祭料の共済見舞金が支給される制度であります。

以上、お答えいたします。

〇一三番（里山和子君） 二問目の質疑に入りたいと思います。

今度の予算書を見まして、この公債費、町債、借金の多いことについてくりたいしました。旧始良町では、特に総合運動公園が一番大きな借金だった——体育館を含めてですね——だったと思うんですけども、加治木町の加音ホールが、私が議員に成り立てのころ建てられましたので記憶にあるんですけども、三十二億円ぐらいということで四十六億円ぐらいの返済をしないといけないというようなことですね。

それから、蒲生は過疎債とか辺地債とか、住宅債もあるんですけど、あと体育館も最近建てられましたので、そういう借金があるのではないかとというふうに思っておりますけれども、この合併当初からこのような公債比率が上がってくると思っております。けれども、非常に私一人、始良町でも合併反対していたんですけど、この旧両町の財政状況というのは、始良町よりも一人当たりの借金の比率が高いということはグラフにも出ておりましたので、そういう借金の多いところと合併して、ますます負担をかぶるといようなことは始良町民は喜ばないんじゃないかということで反対し

ていたんですけど、合併になったわけですけども、まさにこの言っていたことがそのままになったというような形で、それでも当初からこんなにひどいというのはびっくりいたしました。

四十七億円の借金で公債費が約五十二億円ですか、人件費が約五十三億円ぐらいですね。扶助費が五十五億円ぐらいで、公債費が五十二億四千万円と。これ義務的経費でも百六十億円ぐらいいっちゃってて、その他、これは純物件費などが入っていますから準義務的経費だと思っんですけども、ここで七十六億円ということ、投資的経費は二十六億九千万円ですから、約二十七億円しか見込めないというようなことで、市長が仕事をしたいと思っても、なかなか余り財政的に保証されない財政状況だというのがここでよくわかってくるんですけども、この歳出の状況を目的別のところ、予算概要の二十八ページを見てみますと、民生費が約九十億円で一番大きいんですよ、三四・三%。それから公債費が次に来まして五十二億四千三百万円で、二番目、一九・九%。それで三番目に総務費が来て二十八億四千九百万円。次に土木費が二十七億二千五百万円で四位と。五位に教育費が二十億円というふうに来るんですけども、公債費が二番目に来ておりますが、こういうことは旧始良町ではちよっと見なかったことが起こっているような気がいたします。

それで、財政シミュレーションをちよっと見てみたんですけども、これは合併に誘導するための資料じゃないかというふうに私たちは見ていたんですけど、平成二十二年度から三十一年度までの十年間で地方債として二十億二百万円ですと書いてあるんです。これは、がっつりこうなるということではなくて、おおよその予算ですよということであるんでしょうけれども、これからいきましても、

今回は地方債四十七億円ですから、二十七億円の差があるわけですが、この差はどういうことだったのか、その理由をお聞かせいただきたいというのと、歳出のほうは人件費、扶助費とか、差額については説明、答弁がありましたけれども、歳入について、地方税のほうで六十九億三千六百万円、平成二十二年度見込んであるんですけども、六十五億円ということですが、この差額はということだったのかお伺いします。

それから、地方交付税は今のところ当初はちよっとそのまま推移して、三町合計で推移していくと思うんですけども、よそのまちの合併したところの議員に聞きますと、五年後から減っていくというようなことではなくて、もう合併直後からどんどん交付税が減っているぞというようなことも聞くんですけども、この二〇%に近い、私の計算でいくと公債比率で五十二億円ぐらい返していくんですけども、この返済状況というのは今後このまま推移するのか。ことしは特にこの加治木に加音ホルの借換債が十二億円何がしありますので特に膨らんでいると思うんですけども、来年以降に公債費というのは今後どのように推移していくのかということもお伺いいたします。

それから、地方交付税が六十五億九千三百万円ぐらいの二十二年度は予定になっていたんですけども、これが七一・五億円で予算では大体なっています。普通交付税が六十七億五千万円と特別交付税が四億円というふうになっているんですけども、これはふえているんですけども、この増の原因についてもお知らせください。それから、国庫支出金が二十八億六千五百万円ですが、予定では三十三億円ぐらいになっているんですけど、これは生活保護とか子

ども手当とか、いろいろありますけれども、そういったものが原因なのかどうかお知らせいただきたいと思えます。

そのような状況で市長に伺いたいと思うんですけども、この大體始良町の借金は百八十億円ぐらいで、年間十六億円ぐらい大體返済していた。で、もう借金が多いものですから、借り入れるのはもう大変小さく抑えてきていたんですけど、八億円ぐらい借金して倍ぐらい、十六億円ぐらい返済して、とにかく借金を減らしていこうというふうに、財政状況を悪くしないようにということで調整しながらやってきていたんですけども、四十七億円借りて五十二億円返すというような、こういうことを繰り返していくと、もう何にも仕事はできなくなると思うんですけども、余り借金を市長、抑えながら公債費、借金返済はちよつと交付税が減らない前にちよつと多く返して、減ってくると、借金をたくさん返していると、ますます財政が苦しくなるわけですから、そのような方策というあたりをどのように市長としては財政状況を考えていらっしゃるのか、そのあたりを仕事をしていくために市長が考えていらっしゃる財政対策というのを聞かせたいと思います。

それから、個別に入りますけれども、旧始良町、旧加治木町、旧蒲生町の年間の公債費は二十一年でいいと思えますけれども、どのくらいだったのかお知らせください。それから、来年度移行の公債費の推移ですね、先ほども言いましたけど、お知らせください。

それから、旧加治木町の文化会館の年間の返済額は幾らだったのか教えてください。

それから、債務負担行為ですけれども、特別ごこという目的ではなくて九億円を借り入れて年利四％で債務負担行為として予算化さ

れているわけですが、こういう特別に何をするということなくて債務負担行為を組むというようなことが私余り記憶にないんですけども、当てがあるのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

それから、施政方針についてですけれども、農林水産業において、特色ある産品づくりというのがあって、例えば鹿児島県内でも東市来ではマンゴーをつくっていらっしゃいますよね。だから、ああいうところでのマンゴーをつくったりとか、それから熊本あたりではスイカとか、それからニガウリなんか大変よく今利用されておりまして、いろいろな産品があると思うんですけども、何か始良市でも、私今農業委員にもさせていただいたんですけど、何か農業委員会としても、実際農業をやっていたら、いろいろな方々ですから、何か県内研修でも行って、どんなふうにして皆産品づくりをつくっていらっしゃるのかどうか、研究に研究を重ねて農業委員会も市も相当研究して、こういう産品づくりを何か生み出せないものかというふうに思っているんですけども、市長としては何かそういうイメージ商品があるのかどうか。

今、新幹線も来年開通しますし、中国からの旅行者も何かこの間テレビで見っていましたら、相当九州に入ってきて、温泉とか民家宿泊、農村宿泊なんかもしたいというような声も中国の方おっしゃっているように、何か鹿児島というの、自然環境が物すごい素晴らしいところ、地場にいると余り気づかないんですけど、すごい素晴らしい自然だということですので、そういうものを利用して、活用しながら、何か産品を、そして米よりも市長がおにぎりを売ったほうがいいという、この発想ですよね、加工して売り出すと

いう。始良町はそんなに農地がたくさんあるわけでもないわけですから、農村地帯ではないわけですから。始良市はですね、そういうあちこちから農産物を仕入れてそれを加工して売り出すという手もあるのではないかと、そういう企業を誘致する必要もあるんじゃないかと思ったりしているんですけど、そのあたりについて、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、この資源ごみの分別収集なんですけれども、始良町は徹底して資源ごみを収集しようということで、最初から徹底して取り組んだんですけれども、月に一回しか資源ごみを出す日がないのですから、高齢者の方々が持つていくのに人に頼まないといけません。お金を出してまで頼んでいらつしやる方もあるというように、御主人のお弁当をつくったり、子どもさんのお弁当をつくる時間なのに、それを出さないといけなくて、なかなか人に頼んでお願いしているとか、そういうふうに変、家の中には資源ごみがいっぱいまとってうつつとしいとか、場所がないとか、そういう意見をいろいろ聞いているんですけれども、そのあたりを何とか回数をふやしたりして、加治木とか蒲生あたり、それから鹿兒島あたりがどのような分別収集をしていらつしやるのかということがわかっておりまして、そのことをまずお知らせいただきたいと思ひます。そして、どういうふうな方向でこの資源ごみ収集を解決していこうとしていらつしやるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、効率的な行政経営による聖域なき行財政改革ということで、旧始良町のほうから見ておりますと、加治木は、これ始良町よりも熱心にやっけていらつしやるなというふうにお見受けしていた

んですけれども、加治木の町長さんが市長になられて、まずまずこれを市としても推進していくというようなことなんですけれども、私たちとしては余り民間委託されると、やっぱりサービスは公的にやっていた部分より悪くなる可能性もあるし、例えば幼保一元化などという施設などでは、大楠ちびっ子園なんかもそうだと思うんですけど、結局その保育所と預ける人との契約になって、公的な市が介入しないというようなことなどで、やっぱりいろいろ問題も出てくるのではないかと、そういうことを私たちは指摘しているんですけれども、そうやっているんですけれども、始良町、加治木町、蒲生町では、既にどういふところが民営化されていたのか。これからのような計画を市としては持つておられるのか、そのあたりをお聞かせください。

それから、公営住宅ですけれども、これから住宅マスタープランをつくられて計画的にやっけていかれると思うんですけれども、旧始良町、旧加治木町、旧蒲生町あたりでは、どのような地域に何戸数ぐらいの住宅が建てられていたのか、そのあたりをちよつとお知らせいただきたいと思ひます。

それで、これから計画としては、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、始良斎場については、私もあそこはやっぱりちよつと市の斎場としては古くなってきているのではないかなというふうに思ひまして、建てかえにはいいんじゃないかと思うんですけれども、このような公債比率が高い中で、この四年間でやっけていくというのは大変財政的にも無理があるのではないかと思つたりしておりますが、そのあたりどのように考えていらつしやるのか伺いたいと思ひ

ます。

以上です。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

まず、公債費についてでございますが、今年度の地方債について四十七億円ということでございますが、このうち臨時財政対策債、これは十六億円でございます。

それと、借換債ということで、文化会館、これが十二億八千八百三十二万円、それと加治木の龍門陶芸健康の里、これが一億六千六百万円ということになります。この三つを足しますと三十億四千九百三十二万円のほうからは除外されますので、一応今回の町債としまして、通常の町債としての借入額は約十六億九千万円という形になります。

それで、今後の公債比率でございますが、現在、旧始良町で公債比率がピークが二十六年ぐらい、それで蒲生、加治木については、一応ピークが二十年、二十一年ということ、一応ピークは過ぎていくということでございます。その公債比率につきましては、今決算統計でそういったものを含めた算定中でございますので、決算の中でそういうのがまた出てくるのではなからうかということ、今計算中でございます。

それと、交付税でございますが、交付税につきましては、今年度、地方財政計画に基づきますと約六%ぐらい伸びるということで一応積算しております。その関係で、当初では旧三町の二十一年度の決算額に基づいたもので一応予算計上しているところでございます。

それと、国庫支出金についてでございますが、これについては議員仰せのとおり生活保護の関係、子ども手当の関係で伸びておりま

す。

それと、二十一年度の旧始良町の公債比率でしたかね、これについては約一三%ぐらいということでございます。今ちよつと記憶しておりませんので、約一三%ぐらいだったと記憶しております。

それと、市税につきましては、税務課長のほうで答弁させます。以上でございます。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 税務課長の脇田でございます。

先ほどの税収の関係につきましてお答えしたいと思います。

平成二十二年度の当初予算と、それからあと合併協議時点の財政計画歳入歳出表との差がおよそ四億円程度税収のところにあるという御指摘でございました。その観点につきましては、この平成二十二年度の財政計画歳入歳出表、およそ十年程度推計の数値を入れさせてもらっているわけですが、この数値につきましては、平成十九年度の決算、それから平成二十年度の決算見込み等を勘案しながらできている数値でございます。二十二年度の当初予算が六十五億円程度ということで四億円程度少ないんですけれども、この二十二年度の当初予算も現在は二十一年度の決算がほぼ調整中ということで、正確な数値というのは申し上げられないところがあるんですけれども、その数値程度で入ってくるとするならば、およそこの二十二年度の九十六億三千六百万円の九八・六%から五%程度までは入ってくるのかなと。すなわち二十一年度の決算見込みがこの九十六に近い形で入ってきそうなところでございます。そうしますと、二十二年度の予算につきましても、今後賦課、それから徴収させていたたくわけですけれども、九八・六%程度の数値で歳入として上げられるのではないかなと考えております。

以上です。

○企画部長（甲斐滋彦君） 土地開発公社に対する債務保証九億円についてお答え申し上げます。

先ほど市長が申し上げましたとおり、土地開発公社が市中銀行から融資を受けるに際して、設立団体であります始良市が借入金返済保証をするというものでございますが、旧始良町時代にも同じような対応をされているということで、六億円でなかったかと聞いております。

以上であります。

○総務部長（前畠利春君） 加音ホールの二十一年度の償還は幾らかということでありまして、約一億五千五百万円程度でございます。この事業については、先ほど市長のほうがありましたように、平成五年から平成七年にかけましての地域総合整備事業で実施している事業でございます。そのうち四十一億九千万円のうちの地方債が三十二億六千八百万円程度、このうち三十億二千九百万円程度は交付税の財源措置があるものでございました。

資料等については、当時のございますので、また十分説明させていただきます。その点よろしくお願いいたします。

○農林水産部長（屋所克郎君） 農林水産物の始良ブランドについてお答えいたします。

始良地区は始良市を含めまして、農産物につきましては水田農業が主でありまして、少量他品目のこの農産物を生産をしているというところでございます。なかなか難しいところがありまして、始良市におきましては市長から答弁がありましたように、加治木のキャロット製品とか始良、蒲生の有機農業とか、こちらのほうをやはり進

めて推進していかなければならないのかなと思っております。

言われますように加工をして売るということが一番であります。そこあたりも考えながら、加工施設とか、ゆくゆくはそういうことも考えていかなければならないのかなとは思っております。

また、企業誘致の関係で、加治木のほうに漬物会社の新進というのが進出してくるわけでございますけれども、そちらのほうへの供給として農産物の地元のほうでできた野菜を供給するという、そのようなことも考えられますので、そういう方面からいきますが、一番のネックは農業者の高齢化というのがありますので、そこあたりが解決をしながらいかなないと、なかなか難しいところがあると考えております。

以上でございます。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

ごみの分別収集であります。旧三町の収集体制を検証しますと、いろいろよい点、改善すべき点が出てまいります。これらの経費や手法等を総合的に勘案しまして、調整に向けて研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○行政改革推進室長（木上健二君） 効率的な行政運営ということで、いわゆる指定管理者の施設をどのような施設としていたかというところで、レクリエーション・スポーツ施設等につきまして体育館、テニスコート、運動公園など、あと産業振興施設として特産品売り場、農産加工施設、生活改善センターなど、それと観光交流センター、また社会福祉施設としましては老人福祉センター等でございます。

また、今後の進め方につきましては、行政改革を進める中で調査検討して、真に指定管理者としたほうが効率的、市民の利便性の向上が図られる施設に対しては今後進めてまいりたいというふうに考えております。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

住宅が旧始良町が四百六戸、加治木町が六百八十四戸、蒲生町が三百七十四戸であります。合計千四百六十四戸でございます。地域的には各地域につくられておるようでございます。

○市長（笹山義弘君） 私の選挙の中での市民の皆様方の強い御要望の一番が、何といたしまして火葬場、斎場でございました。財政の大変厳しい中ではありますけれども、今担当に指示しておりますことは、単年度負担が急激にふえることのない中でこの事業を推進できないかということ、いろいろな手法を今研究をさせているところでございます。

したがって、それらの研究を今しておりますが、財政の賦課を大きくかけない中での事業採択ができるように一日も早くこの方向性を見出しまして、そして事業に着手ができるように今後とも努めていきたいというふうに考えております。

○一三番（里山和子君） 始良町、加治木町、蒲生町の二十一年度の公債費というのは出ましたかね、出てないんじゃないですかね。幾らぐらいつ公債費が組まれていたのかをお答えいただきたいと思いますが。

私、この財政状況は一刻も早く解決しないと、合併市では丹波篠山なんかでよく言われているんですけど、合併特例債が合併にあつたんですけど、大きな、例えば庁舎を建てるのか、大きな道路をつ

くるとか、そういう特例債を利用して大きな借金をして、それによる公債費と、それから交付税が五年、十年して大幅に減ってくる、そのあたりで大変財政再建団体に近い市になったというようなことが丹波篠山、最初に合併されましたので有名になっていては、けれども、そういうふうにして、この追い込まれて公債費がふえて財政が大変になってきているというのはよくわかるんですけども、合併時からこのような多い借金をして、公債費が五十二億円も返していくという財政状況というのは、一日も早くこれは何とか仕事ができるような財政状況に変えていかなければいけないというふうに思うんですけども、市長そのあたりをどのような計画を立てながら、仕事のできる財政状況にいくためにどのようなお考えを持っていらっしゃるのか、そのあたりをもう一回改めてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、この行財政改革なんですけれども、民間委託がいいというふうなお考えでどんどん進められていくんでしょうけれども、本当にそれが市民が安心して住める始良市となっていくのかどうか、そのあたりを市民の声も聞きながら、今後軌道修正をしていかなければいけないんじゃないかと思ったりするんですけども、そのあたりはもうどんな感じかと思つてこれからはどんなに進めていかれるおつもりなのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

それから、この公営住宅なんですけれども、目につきますのは、加治木がPFIによって、借上げの公営住宅をよくたくさんつくっていらつしゃるということ、蒲生は本小まめによくつくつてらつしゃいますよね。で、始良町はここ十年ぐらい余り財政状況もあつたのかどうかわかりませんが、言ってもなかなか建てて

もらえないというような状況があったんですけども、そのあたりを、やっぱりでも市民のニーズというのは、始良町もやっぱりマンションなんかはできているんですけども、家賃が高いということとで公営住宅のニーズは高いということと、やっぱり公平的に三町公平に見通して今後マスタープランというのを人口割など、それから地域のことなどを配慮をしたマスタープランを立てていただきたいと思いますが、そのあたりをどのようにお考えなのかということと伺って終わりにしたいと思います。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

旧三町の公債費でございますが、現在手元のほうに資料がございますので、後ほど報告したいと思えます。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） 始良市は、約七万五千の人口を有する市となつて新しく生まれたいわけでございます。そういう中であつて、市にふさわしい施設ということも必要になつてまいります。そういうことを考えましたときに、今後とも、例えば公園のトイレの整備についても、始良市の施設としてふさわしいかどうかということとを考えましたときに、このことも早急に組み込んでいかなければならない、こういう問題を一つとらえても、種々いろいろと問題を抱えているわけでありまして。課題を抱えております。

そういう中にありまして、借金の起債のこと、公債のことをおっしゃいますけれども、それにかわる施設としての整備ができたから、その反面、借金もできたということとあります。それらのことのわかりやすい指標としては、やはり公益会計法の公会計指標の、要するに貸借対照表なるバランスシート、これをさらに市民の皆様にも

わかりやすくおつくりして、資産が市としていくらあるのか、そして負債としての公債が幾らあるのか等々のこともお示しながら、市としての事業を展開していきたいと。当然事業を起こすについては、有利な財源を探りながら、しっかりとその後年度過度な負担にならないように配慮しながら事業を進めていくわけでありまして。

また、人員適正化計画等々もつくつてまいりますけれども、要するに国においてもそのように進められておりますが、小さな政府という言葉が使われておりますが、私としましては、やはり小さな市役所を目指していくべきである。したがしまして、住宅につきましても、この公営住宅法という法律が施行されましたのは戦後復旧の中で住宅がない、そういう困窮者の方々を救済するために従来スタートした法であります。民間がこれだけ成熟した時代に入りまして、そういう中にありまして、効率的な運用ということの観点から諮りましたときに、監督責任としての市の責任はきちんと果たしていくわけでありまして、そういう中にありまして、その手法につきましては総合的に判断しながら、より効率的な、よりサービスの多い施策を推進していきたいというふうにも今後とも考えているところであります。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） 先ほどの里山議員の旧三町の公債費について御答弁申し上げます。

旧始良町で当初予算ベースでお答えしますと、約十七億二千五百万円、旧加治木町で十四億七千六百万円、蒲生町で七億七千六百万円でございます。

以上です。

○議長（兼田勝久君） これで里山和子議員の質疑を終わります。

次は、四番、安田久議員の質疑を許します。安田議員。

○四番（安田 久君） それでは、一般会計の中の質疑を四件ほどいたします。

まず一件目でございますが、予算書七十ページの工事請負費、市役所二号館西側出入り口改修工事五百五十万円はどのような改修工事をされるのか。

二件目、予算書同じく七十ページの使用料及び賃借料、AED賃借料ほか百二十九万円は、これはAEDのリース代になるわけですか。ほかにも百七十四ページに二十六万円、百七十八ページに八万八千円、百八十五ページに十五万九千円、百九十七ページに十八万二千元、合計百九十八万一千円のAED賃借料が計上されております。AEDは、私の記憶では、過去にその都度予算化され、設置されているものと私は理解しておったわけですが、ここへ賃借料が出てくるというのはどういふことなのかということで説明を願います。

三件目、予算書七十二ページの委託料、道路反射鏡等設置委託料一千八百三十一万円は、反射鏡設置には大変大き過ぎる金額と思われませんが、その中身を説明してください。

四件目、予算書百十二ページの健康増進事業費委託料、健康診査費等委託料ほか八千四百万円と、これは国民健康保険特別会計の中の四十ページ特定健康診査等委託料五千五百一十七千円の計上がありますが、この対象及び内容の説明を願いたいと思います。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） 安田議員の御質疑にお答えいたします。

初めに、市役所二号館西側出入り口改修工事についてお答えいた

します。

当該出入り口は、平成二十一年度に整備いたしました身障者用駐車場からの出入り口となっております。その観点から、現在木製であるスロープをコンクリート製に打ちかえ、ドアについてはアルミ製二重引き自動ドアとし、同時に身障者用駐車場からのアプローチにアクリル製の屋根を設置する工事を予定しているところであります。

次に、AED賃借料についてお答えいたします。

AED設置費につきましては、旧加治木町と旧始良町は備品購入費で、旧蒲生町は使用料及び賃借料で予算執行してまいりました。

今回、平成二十二年度のAED設置費は、旧始良町の施設については、新規のリース料として、旧蒲生町の施設は既に設置しておりますので、継続分のリース料として、それぞれ使用料及び賃借料で予算計上いたしました。

次に、道路反射鏡等設置委託料についてお答えいたします。

道路反射鏡等設置委託料は、交通安全対策特別交付金を財源とする交通安全施設整備事業であり、道路反射鏡設置委託料に限ったものではなく、このほか区画線及び道路防護柵設置委託料並びに「スピード落とせ」などの路面表示描画委託料からなるものであります。今年度の道路反射鏡等設置委託料につきましては、過去の旧三町における実績をもとに、道路反射鏡のシングルが三十基、同じくダブルが三十基、道路区画線が五百メートル、ガードレールとガードパイプがそれぞれ五百メートル、路面表示が五カ所の予算を計上いたしました。

次に、健康増進事業費委託料についてお答えいたします。

健康診査委託料は、健康増進法に基づく健康増進事業の各種健康診査で、がん検診が主な内容であります。子宮がん検診が二十歳以上を対象としたものですが、それ以外のがん検診等は四十歳以上の市民が対象であります。

胃がん・肺がんなど各種がん検診と骨粗鬆症検診・肝炎ウイルス検診・健康診査などで、事前に登録された方が受診できます。

また、特定健診の対象者は、国民健康保険の被保険者で、四十歳以上の方が対象になります。

内容につきましては、三千五百二十六万六千円は特定健康診査の健診にかかる費用として、千六百三十万円は、その後の保健指導にかかる費用として、三百四十五万一千円は国保連合会へのデータ管理委託料や健康管理システム改修等を計上しております。

以上、お答えいたします。

○四番（安田 久君） それでは二回目の質問をさせていただきます。

この市役所二号館西側の出入り口、これは昨年度この合併を機にこちらのほうに各課の動きがありまして、その前に、その一階の入り口に期日前投票所が設けられたことがあった関係で、あそこに木製のスロープができたというふうに私は記憶をしておるんですが、実はこれ、私一般の方からこういう御要望をいただきました、これは言わんといかんなと思っておたら、ちょうどこの予算書の中で同じような形が出てきておったものですから、これは中身を十分お聞きせないかんなと思っております。

私はそのように聞いたんですが、当局のほうにもそのような要望、そういったものが来て、こういう形の予算を今回上げられたのかど

うか、その点だけ教えてください。

それから、AEDの賃借料についてでございますが、ここにありますように、私がずっと思うんですが、この賃借料、今から何年間ぐらいつと続くのか。まあ新しいものが入ってくればどんどん行くと思うんですが、一つの一台の機械、あるいは今既になっている機械を計算しますと、今後何年間ぐらいのリース料として計上されていくのかなというふうに思います。

それから、一台二十万円、あるいは五十万円程度のAEDであったというふうに記憶しておりますが、そういったものが、なぜこのリースとして上げなければならぬのかなと。それではなくて、もう一括でその年その年の予算でできないのかなというふうなことを思うわけでございますが、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、三件目の反射鏡につきましては、これはよくわかりました。この中にいろんな形の安全なものが含まれているということでございますので、これはこれで理解いたしました。

それから、今回、施政方針の中にもありました、集団健診をやめて、個別の病院で対応するというような健診に変わるということでありまして、そうなりますと、今まで集団健診でやっておった費用と、それからこれを各人が各病院でやるというふうなことになるますと、費用的なものはどうなるのか、高くなるのか安くなるのか、そこらの概算が計算があれば教えてください。

それから、私も何月何日、私の地域は始良公民館でございますので、ここ何年間か健診に行っておるんですけれども、やはり何月何日行かないかという気持ちのほうは、私は受診率が上がるような

気がするわけです。ただ、それでは皆さんぜひ最寄りの、あるいはかかりつけのお医者さんに予約をして行ってくださいというふうな形のほうが本当に受診率が上がるのかなというふうに私は懸念をするわけですが、これを集団健診もやり、それがどうしてもできんというふうな方々については病院でもやりますよというふうな形で、二重の二段構えでやることはできないのか。そうすることが受診率のアップにつながるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺のところの見解をお願いいたします。

それともう一件は、ことしももうすぐこの健診が始まるだろうというふうに思います、例年夏以降にありますので。ぜひこの二十一年度につきましては、各旧三町でやられていると思いますので、それとこの二十二年、今からやろうとしている健診ですね、これの健診率がどうなったかという、細々、わかりやすい比較みたいなものをこの二十二年が終了時点では、成果報告書じゃ非常にわかりにくうございますので、私にわかるような簡単な具体的な表でもって、終了後お示しをいただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

西側出入り口の改修工事でございますが、これにつきましては、一応私のほうとしては、その要望書は聞いておりませんでしたが、昨年、課の移動と、そういうこと等踏まえて、一応二号館の裏のほうに身障者駐車場をつくった関係上、雨降りとか、そういう関係でも屋根が必要ではないかということで、出入り口のほうに自動ドアを設置しないといけない、そういうこともございまして、若

干広くしないといけないということもございまして、一応今回の改修工事というふうに予算化したところでございます。

それと、AEDの買い取りではなくてリースにした要因ですが、これにつきましては、これまで始良町も加治木町も買い取りということではございましたが、メンテナンスのほうは、これはAEDについては使っても使わなくても電池とかパットとかというのはかえないといけないということもございまして、リースにしたほうが、その分はもう事業所ほうでかえてくれるというようなことでもございますので、一応リースという方式をとりました。この期間は五年間でございます。

以上でございます。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） それではお答えいたします。

まず一点目の費用額のことには、ございすけれども、今回昨年度までは集団健診ということで、それぞれ健診を受けていらつしやる方に一人当たり千円の負担をしていただいております。本年度については、この負担をゼロという形をとっております。

また、昨年度からこの特定健診が始まっておりますが、これは高齢者の医療を確保するという法律の中で、その中の特定健診として、今まで、二十年度まではそれぞれの市町村の全町民の方々を対象に、四十歳以上を対象にした特定健診を行ってまいりましたけれども、二十年度からそれへの被保険者、つまり社会保険に加入される方は社会保険のほうで健診をするということになりますので、その主張では、国保の被保険者だけが健診を受けるといふ形にとっております。その間、それを踏まえて昨年度はがん検診と、それ

から国保の特定健診と合同で集団健診という取り扱いをしていたということになります。

それで、ことしの二十二年度の特定健診の費用でございませけれども四十歳以上、六十四歳の方々につきましては、一応六千九百人の四五%を見ておりますので、約一千九百八十万円の費用がかかります。それと六十五歳から七十四歳の方々については、ちよつと健診の内容が変わりますので、約一人当たり三千三百円の費用がかかります。これを一千二百八十万円ほど予算計上しております。

それから、健診の二段構えの体制はできないかということでございますけれども、今回この集団健診から個人健診に変えましたのは、郡の医師会のほうにお願いする形をとりまして、市内の四十医療機関、つまり歯科と、それから産科、これ以外の医療機関については、すべて受診できる体制をとっておりますので、そうすることによって、今まで一部どうしても当日受診ができないと、そしたらどこかほかのところ受けないならんのかというようないろんな苦情もありましたので、それを踏まえまして、個人で自分が受けやすい日に自分で予約して受けていただくということで受診率の向上を目指して、ことしにつきましては四〇%以上の目安をとっております。昨年度までの実績でいいますと、約三〇%だけの受診率でございましたので、これを四〇%見積もるといふ形でしておりますので、一応今の段階では二段構えということは考えておりません。

それと、今言いましたように、三町の受診率でございませけれども、今申し上げますとおり、約二〇%から三〇%台の昨年の受診率でしたので、ことしの四〇%を目標に受診しますので、最終的にどの程度の受診率になるかは最終の段階で報告いたしたいと思いま

す。

以上です。

○四番（安田 久君） いいです。

○議長（兼田勝久君） これで安田久議員の質疑を終わります。

次は、九番、森弘道議員の質疑を許します。

○九番（森 弘道君） 議案第三二二号平成二十二年度始良市国民

健康保険特別会計事業勘定予算について質疑をいたします。

まず、一点目でございますが、特定健診を平成二十四年度までに受診率六五%以上クリアしなければ後期高齢者支援金——これは平成二十年度から始まったわけでございますが——一〇%負担増となることから、医療費抑制に力を入れなければならない。これはもう当然のことでございますが、そこで一番目、二十一年度の特定健診の受診率は幾らですか。

二点目として、一〇%の負担をした場合の支援金は幾らとなるんでしょうか。

それから三点目、受診率向上のために今年度から受診方式を集団方式から個別方式に変更をされております。市政方針でも述べておられますが、受診率をどの程度想定しているのか。今、回答があったようではございますが、再度お願いします。

四点目、集団方式と個別方式の健診費用について伺います。

大きな二点目でございますが、現下の経済不況や雇用の悪化による所得の減少で税収も見込める状況ではありません。税収と医療費は反比例の形をとっており、数年後の税率改正は避けて通れないと私は思っております。

そこで、一点目、税収を二十二年度から二十四年度、三年間の推

移をどのように見ておられるか伺います。

二点目、税率改正を何年先と想定しておられるか、これについて質疑をいたします。まず一点目。

○市長（笹山義弘君） 森議員の平成二十二年度国民健康保険特別会計事業勘定についての御質疑にお答えいたします。

二十一年度の受診率は、旧始良町で三七・八％、旧加治木町は二三・八％、旧蒲生町は三〇・二％となり、三町合計では三三％の受診率となっております。

後期高齢者支援金の一〇％の加算金であります。二十二年年度予算から推計しますと、約八千万円程度と予測されますので、この額が上乘せされることとなります。ただし、今後の後期高齢者医療制度の改正の内容によっては、この加算金の取り扱いが変更される可能性も想定されております。

新市では、特定健診をこれまでの集団方式から被保険者個人個人で協力医療機関で受診していただく個別方式に変更しております。また、これまでは健診の自己負担金千円をお願いしておりましたが、本年度からこの自己負担も無料化すると同時に、受診期間を四カ月間とし、受診できる協力医療機関についても市内四十医療機関として受診の利便性を図ることにより四〇％台の受診率を期待しているところであります。

なお、医療機関への健診委託料として三千五百万円を予定しております。

次に、保険税については、これまでの旧町での所得の予想と税率変更による保険税を勘案して計上しております。そして、今年度の保険税は七月一日で賦課いたしますので、その後に保険税額が固ま

る予定であります。

今後については、まず今年度の付加状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。そのため、税率改正につきましても、新市での医療費の推移を見ながら、今後検討していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○九番（森 弘道君） 一般会計のほうでも、この受診率の向上というのは並行してやられるわけでございますが、私が特にこの国保関係を質疑をいたしておりますのは、やはり非常に危機的状況にあるというようなことから質疑をいたしているわけでございます。

予算概要説明でもそういったことが述べておりますけれども、若干旧始良町の経緯を参考までに述べてみますと、平成十四年二月の臨時議会におきまして税率改正をいたしました。私は、そのとき当時の税務課長でございまして、異動して一年目、大変な思いをしたわけでございます。平成六年時に税率を一時下げたときもございました。下げたときの課長としては大変喜ばれたわけでございますけれども、それも約六年ぐらいは続いたわけでしょうか。やがてその後、医療費の支払いができなくなったというようなことからして基金の取り崩しも始まってございました。約一億七千万円ほど不足をするので、収収で確保をしていたいただきたいという要請を受けたわけでございます。そういう積算のもとに、最終的には約二五％の値上げになってきたわけでございます。各校区の説明会にも出向いていったわけでございます。それ以来、十六年度から基金の取り崩しもなくなり、非常の場合も一定額の基金の蓄えもできるようになったわけでございます。しかし、説明にありますとおり、合併後も大変な

状況にあるということでございます。

そこで、二回目の質問に入りますが、先ほど来、書いていただいておりますけれども、この受診率四〇%ですね、今までにいろいろと手だてもされておられると思うのですが、二十一年度で三三%、それを七%上げて四〇%に持っていきたいということでございますが、受診率向上に特別な手だてというようなものをば、考えておられるのかどうか。これが平成二十四年度までに六五%に引き上げていくということでございますが、そこあたりの特別な手当があるのかどうか、手だてがですね。その点について伺います。

それから、第十一回の合併協議会のとき医療費が相当上昇して上がってくるということですが、十一回のこの合併協議会の資料の中で、三十一ページに載っておりますが、医療費の動向について一般分と退職分を合わせた額、これが二十年度で対前年一・五%増、六十二億七千九百八万二千円、二十一年度で対前年八・二%増の六十七億九千三百七十三万三千円、これは五億一千四百万円ふえております。

二十二年度で対前年七・一%増、七十二億七千六百万二千円、こういう医療費の動向が載っておるわけでございますが、大体年間約五億円ずつ医療費が上がってきているという試算になるわけですが、実際にこのような額になってきているのかどうか、その点について伺います。

それから、二十一年度は旧三町ともこの基金の取り崩しはないと、こういうふう聞いてはおるわけでございますが、現在の基金額について幾らあるのかお尋ねいたします。それから、いろいろと一般質問でも出ますけれども、非常時の場合、非常の場合に備えて基

金額が果たしてどの程度あれば安全ということになるのかどうか。そこらあたりをどの程度見ておられるのか、その点について質疑をいたします。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） それでは、お答えいたします。

まず、第一点目の四〇%の受診率に対して特別な手だてをされているのかということですが、まず先ほど市長の答弁にもございました平成二十五年、二十四年度までにこの執行の特定健診の受診率を六五%以上引き上げなければ、加算金の一〇%があるということが前、今の内閣でなくて前内閣で定めておりましたけれども、今回の内閣で後期高齢者医療制度が二十五年で廃止されます。ということとは後期高齢者医療制度の負担金がなくなることになりますので、つまり加算金が掛けられなくなることが出てきますので、今の現内閣についてはこの加算金の取り扱いをどうするか、つまり後期高齢者医療制度をどのような制度に持っていくかということが定まらない限りは、この加算金についても廃止の方向であるということでございますので、一応この六五%枠というのは考えなくてもいいだろうと思っております。

ただ、年々医療費が高騰してきますので、そのためにはどうしても早期発見・早期治療が必要になりますので、この特定健診の受診率を上げること、今回集団健診から個別健診に変えましたので、受診率の向上はそういう形で市民の方々に広報等交え、それから医師会の方々にも御説明しまして、受診の勧誘に努めていきたいと考えております。それで、特別な手だてという方法はとっておりません。

それから、二番目の医療費の問題でございますが、先ほど森議員
言われました合併協議会で出しました数字、これは平成二十年の初
めのころに積算しておりました。ですので、平成二十年の決算も
出ていない状況での積算でございますし、ちょうど平成二十年
から、後期高齢者医療制度が始まるということで、大幅な医療制度
改革がありまして、医療費の動向がなかなか見られない中で積算
ございました。

平成十九年度で三町の医療費で申し上げますと、年間百四十八億
円医療費を使っています。それが、二十年の後期高齢者が始まっ
ておかげで、その医療費が六十二億七千万円まで落ちています。そ
の全体の四二%まで、というのは後期高齢者のほうに国保被保険者
が七十五歳以上がいましたので、その医療費がそれだけ落ちてい
ますので、そういうのを踏まえながら、積算しておりますので、今
現在で申し上げますと二十一年度の実績で見たときに、総体で一人
当たりの医療費が、費用額が三十三万六千九百四十四円ということで、
若干落ちております。これは、昨年度新型インフルエンザ、それか
ら季節性のインフルエンザが流行しまして、皆さん治療されたん
ですけど、ただ医療機関で感染する恐れがあるということで、皆さん
十月以降なかなか医療機関への受診を控えていらつしやいましたけ
れども、それがおさまりました関係で、三月以上またさらに一般的
な医療費に伸びておりますので、今後医療費も伸びるだろうという
ことであります。ただ、二十一年度は二十年に対しまして、二・二
一%医療費が伸びております。

それから、基金でございますが、今現在三町合同で新市において
の基金残高は三億八千二百七十万円基金を持っております。それと、

基金をどの程度持てばいいのかという御質問でございましたけれど
も、今現在医療費だけで一カ月約四億三千万円、いや四億四千七百
万円医療費だけ毎月払っております。それに、介護納付金、後期高
齢者の負担金と合わせました金額で、総額毎月六億三千万円ほどの
毎月その医療費を払うことになりました。現在三億八千万円というこ
とになりますので、それと基金条例で百分の五%の積み立てという
基金条例を持っておりますので、その金額が約三億七千万円と
いうことですので、国保事業の担当者としては、基金を約四億
円程度持つことによって、いろんな不足の状態が生じたときに医療
費の確保ができるだろうと考えています。

それと同時に、国保事業におきましては四月以降、どうしても国
の補助金と歳入金が年度末に入ってきます。しかし、医療費の支払
いというのは、もう毎月迫っておりますので、結局予算はあっても
現金がないという取り扱いが年度当初は始まります。ですので、ど
うしても基金を四億円程度持たないと、医療費の支払いができない
という状況が出てきますので、そのためにも一応我々国保事業担当
者としては、基金は約四億円程度どうしても確保したいという
ことで考えております。

以上です。

○九番（森 弘道君）

非常に今お聞きのとおりやりくりに大変
苦労しているというようなことでございますが、国保会計は職員の
方々が大変な思いしながら予算編成をしておられるということが伺
われます。過去におきまして、この特別会計については一般質問
等でもいろいろ出しておるわけでございます。市民の皆さん方の関心
も高いわけでございます。

私が今回、質疑を取り上げましたのは、国保会計は既に危機的状況の中にあるということで、議員の私たちも共通理解、共通認識を持つことが大事であると。またこのことが行政においては、事業を進める上からも大事なことだと思って私は今回質疑したわけでございます。事を進めるためには一定の準備期間というの必要でございます。私が平成十四年の臨時議会でしたときには、もう何も、資料も何もなかったわけでございます。皆無の状態からそういう二五%の値上げということになったわけで。それには相だなやはり期間、熟知期間、市民への、町民に対するやはりそういった周知期間、やはりそれあたりは十分取らなければ、もう大変な反発批判を受けるわけでございます。私がそこあたりは十分、痛いほど経験をしているわけでございます。現状を皆さん方に理解し協力してもらおうためには、情報公開をして予備知識を与えていく必要がある。市民の方々にも、用意周到、最新の注意を払いながら、万全を期してことに当たることが大事だとこのように考えるわけでございます。

また、担当の方はそういうことを踏まえてやっておられると思いますけれども、国保財政は危機的状況にあるというようなことを踏まえて、市長の見解をお聞きをして私の質疑を終わりたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 担当課においても、議員御指摘のとおり、大変な苦勞を重ねてこの事業を推進をしているところでございます。そのことは、十分認識しているところでございます。したがいました、経費圧縮の観点からも、本年度よりレセプトの民間委託、それから保健師の指導も強化していく予定でございます。

また、今後のあり方につきましても、この厳しい国保財政の状況

をかんがみまして、既存の配置で職員でこれからの今後をどうするかということについては、なかなかの作業でございます。そういうことから、特命職員を配置いたしましたして、国保会計のシミュレーションを含め、今後どのようにあるべきかのことについてはあたらせたいというふうにも考えております。

したがいました、当然課税の三方式にするべきなのか、四方式が今後ともいいとするのか、その辺のところも含めて、しっかりとデータの収集に努めまして、今後のあるべき国保会計のあり方については、皆様方にもお示ししながら、御意見を広くいただきながら、今後とも進めていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（兼田勝久君） これで、森弘道議員の質疑を終わります。次に、二十四番、堀広子議員の質疑を許します。堀広子議員。

○二四番（堀 広子君） 私は施政方針と、それから議案第三四号の後期高齢者医療特別会計について質疑を行います。

まず、施政方針の一つに、一番目に子育て支援の施策といたしまして、次期議会定例会で条例改正し、実施したいとございますが、どのような支援策を実施するのか。また、乳幼児医療費助成を小學校終了前まで全額助成すると、はっきりかかれておりますが、これはいつから実施して、その助成額は大体幾らぐらいかかるのかお尋ねいたします。

二つ目には、国民の長年の要求でございました父子家庭への児童扶養手当が支給されることになりましたが、その内容と手続はどのようなになっているのか伺います。

三番目に、土木事業で社会資本整備総合交付金事業を活用いたしましたして、始良駅周辺の整備及び木田本通線の歩道整備、菖蒲谷線の

道路改良を行うとございますが、それぞれの事業概要と実施時期はどのようになるのかをお尋ねいたします。

四つ目には、米政策といたしまして、戸別所得補償モデル対策事業と水田利活用自給力向上事業を推進することで、米農家の所得の安定化と主食用の米に変わる農作物の安定生産に努め、特色ある産地づくり、そして食糧自給率の向上に努めるとございますが、その内容と始良市での実施計画はどのようになっていくのか、お尋ねいたします。

次に、六地区の簡易水道事業、五地区の飲料水供給施設とはどの場所になるのか、また以前から加治木地区の地域の要望でありました。市来原の水道施設の計画がどのようになっていくのかをお尋ねいたします。

議案第三四号後期高齢者医療特別会計におきましては、低所得者に対する保険料軽減は何%の方が軽減を受けて、その内容といたしまして、具体的に人数はどのようになっているのか。また、資格証の発行について市の対応がどのようになっているのかをお尋ねいたします。

一回目の質疑は以上です。

○市長（笹山義弘君） 堀議員の御質疑にお答えいたします。

次期議会におきましては、子育て支援の施策としまして、始良市乳幼児医療費助成に関する条例の改正を提案したいと考えております。現行の条例では、助成対象乳幼児一人一月の医療費につき、一歳に満たない乳児の一部負担金の額を一歳から六歳までの幼児については、毎月の一部負担金の額から三千円を控除した額を助成し、市民税の非課税世帯においては、一部負担金の全額を助成しており

ます。改正案では、保護者の子どもにかかる医療費の経済的負担を軽減し、子どもの医療福祉の向上を図るため、平成二十三年一月診療分から助成対象の年齢を、これまでの小学校就学前である六歳から、小学校修了前である十二歳までに拡大し、一部負担金の全額を助成できるよう改めたいと考えております。

次に、児童扶養手当についてお答えいたします。本年、六月二日に児童扶養手当法の一部を改正する法律が公布され、本年八月一日から施行されることになりました。この改正は、母子家庭と同様に経済的に厳しい状況に置かれている父子家庭も加えて、当該世帯に属する児童の健全な育成に資するよう扶養手当を支給するとしたものであります。

今後の手続と支給の予定といたしましては、国から制度の詳細が示されましたら、七月をめどに制度改正の周知を図り、受給者の認定を受けるための認定請求の受付を十一月までに行い、第一回目の支払いを十二月に行う予定であります。支給する手当の額は、現行の制度と同じく受給者等の所得に応じて対象児童一人につき月額九千八百五十円から、四万一千七百二十円を支給する予定であります。

次に、土木事業についてお答えいたします。

社会資本整備総合交付金事業は、国土交通省が所管する地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に一括し、地方公共団体にとつて自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金事業として創設されたものであります。

始良市といたしましては、本年度から事業を導入し、始良駅前通線の測量設計業務委託と用地の取得を行います。木田本通線は、測量設計業務委託を行い、十一月に施工延長百メートル、各歩道幅員

二・五メートルで工事発注予定であります。また、菖蒲谷線は昨年度に引き続き、用地取得を先行しながら、十月に施工延長百メートル、道路幅員五・五メートルの工事発注を行い、事業を進めてまいります。

次に、米政策についてお答えいたします。

昨年の政権交代により米政策にも大きな変革がありました。その一つが戸別所得補償制度の創設であります。この制度は水田利活用自給力向上事業と戸別所得補償モデル事業がセットになったもので、これまでの生産調整主要产品であった麦、大豆のほか、加工用米、飼料用米など、主食用以外の米生産への取り組みを推進し、米以外の農産物生産増大によって、自給率の向上を図っていくこととし、標準的な生産に要する費用まで所得を補償することで、農家の所得安定と水田経営を安定化させる仕組みを形成することを目的としております。

始良市におきましては、始良市水田農業推進協議会が主体となり、この制度の啓発と推進に取り組んでまいります。水田農業推進協議会で策定しました、始良市水田農業ビジョンに基づき、始良市に適用した水田経営のあり方と国が示した戸別所得補償制度や水田利活用自給力向上事業をマッチングさせることで、主食用米以外の生産増大や農業者の所得安定、特色ある農産物の生産を推進し、食料自給率向上を図っていく考えであります。

次に、簡易水道飲料水供給施設についてお答えいたします。

まず、簡易水道施設であります。始良地区におきましては成美地区、白浜地区。加治木地区におきましては、上場地区、中野地区。蒲生地区におきましては、漆地区、西浦地区の六地区であります。

次に、飲料水供給施設であります。木場地区、堂山・山花地区、池平地区、目木金地区、中甕地区の五地区で、すべて始良地区であります。

続きまして、市来原地区の水道施設整備についてであります。平成十九年度から事業実施している農村振興総合整備事業の工種の一つである営農飲雑用水施設整備事業として整備する予定であります。平成二十年度に実施設計などは完了してまいりますので、国、県の予算次第で着手する計画であります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算についてお答えいたします。

まず、保険料軽減につきましては、まだ本課税されておられませんので、前年度実績からの見込みでございますが、均等割額の軽減といたしまして九割軽減が三千九百九十三人、八・五割軽減が二千二百人、五割軽減が二百七十一人、二割軽減が六百十人で、合計七千七十四人と見込んでおります。また、所得割額の五割軽減を七百七十七人と見込んでおります。軽減率といたしましては、おおよそ六六％であります。

次に、資格証明書につきましては、鹿児島県後期高齢者医療広域連合から、現内閣の基本方針に従い、平成二十二年度は資格証明書を交付しないこととする旨の通知が来ておりまして、資格証明書は発行いたしません。

以上、お答えいたします。

○二四番（堀 広子君） まず、最初に子育て支援施策といたしましての乳幼児医療費の件でお尋ねいたします。

市長のマニフェストを私も見せていただきました。市民の皆さんも目にされて大変わかりやすく、大変好感を持たれたと思っております。

ります。また、特に若い方々がマニフェストを見て投票されたということも聞いております。それだけに、子育て支援に大きな期待が広がっているものと思われれます。

そこで、お尋ねいたします。先ほどの御答弁の中で、助成額がどれだけかということに對しましてお答えがなかったようでございますので、大体どのくらいかかるものなのかを想定いたしてお答えいただきたいと思えます。それから、全額助成の県内の状況がどのようになっているかもお尋ねいたします。

次に、父子家庭の児童扶養手当の件でございますが、もちろんこれまでと同じ支給になると思いますが、二人目、三人目の加算も当然出てくるかと思えます。そこで、この受給される対象者がどのくらいいらつしやるのか。そして、その手当額が大体幾らくらいになるのか。そしてまた、これが十一月までに申請をするようになっていくということでございますが、十一月の三十日を過ぎて申請した場合にはどのようになるのかも含めてお尋ねいたします。

次に、土木事業の件でございます。それぞれお答えいただきましてけれども、それぞれにかかる事業費というんですかね、総額は幾らくらいになりました、この社会資本整備総合交付金は何%つくのかも含めてお尋ねいたします。

それから、米政策についてでございますが、政権交代によりまして、戸別の所得補償ですが、農家の方々にこれは戸惑いといいますか、大変不信任があるというふう聞いております。ことしは水田だけをモデル事業として始められるわけでございますが、生産の現場では幾つかの問題が起きているというふう聞いております。その一つには所得補償の水準が低過ぎて補償が不十分であるというこ

とです。さらに、方策の際の過剰米処理の仕組みを廃止します。米価の下落を放置することになり、米を販売する農家の経営をこれでは守ることができないんじゃないかということも述べられております。また、この米価の暴落を野放しにしたまま所得補償でカバーしようとするこのなりますと、補償にかなりの予算がかかりまして、限りなく膨れ上がっていくことになろうかと思えます。この制度が本当にこれからずっと続くとするならば、これが財政的にも破綻するのではないかと懸念も大変強くございます。

また、二つ目には転作作物への補償を全国一律に、全国同じですね、一律にした上で米粉、えき用の米などを除く多くの作物でその水準をこれまでよりも大幅に引き下げたことにもございます。

政府は激変の緩和策を講じていくというようにも述べられておりますけれども、補助金単価が前年を下回る地域も、あるいはまたその地方も出てくるというふう聞いております。そういうことからいきましても、水田転作が交代する地域が出てきて、そしてそのことよって自給率が向上することにはならないんじゃないかというふうに、私自身は思うところであります。

また、三つ目には戸別所得補償が輸入の自由化と一体になっていることにもございます。政府は戸別の所得補償と日米FTAを同時に推進するという立場をとっております。ですから、この輸入を自由化して農産物価格が一層低くなっていきますと、補償ということをとったといたしましても、穴の開いたバケツに水を注ぐようなもので、これは農業が本当に壊滅的な打撃を受けるのではないかと、これも大きな問題ではないかと思うところであります。

また、四つ目には政府は今年度も国の予算を見てみましても、農業予算を続けて削減をしておりますね。削減したまま、この所得補償の財源を確保しようと必死になっているわけですが、そうした場合に、来年度そうになりましたときにこの農業予算に必要な予算を捻出するのに、ぎりぎりのといいますか、切り刻んだ予算になっているというふうに思います。そうになりましたときに、来年度以降の水田以外の所得補償も計画されておりますけれども、この補償も全く実現の見通しがないということも大きな問題があります。幾つか問題を述べましたけれども、このような制度の問題について当局といたしましては、どのような考えをお持ちなのか、まずお伺いしておきます。

それから、簡易水道の件でございますが、御答弁によりますと国県の予算次第ということでございますが、これは長年の命に関わる大事な水の施設として要望があり、計画が立っていても予算がないということもございますが、これは全くいつになるのかわからないのか、ことしなのか、来年なのか、そこら辺の検討は全くないのかを、再度お尋ねしておきます。また、どれだけのこの市来原の水道施設に対して費用がかかるのかも含めてお尋ねいたします。

以上、第二回目の質問といたします。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。午後の会議は一時十分から開会いたします。

午後 零時 二分休憩

午後 一時 八分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

○福祉部長（谷山昭平君） まず、乳幼児医療の件からお答えをいたします。

平成二十三年一月診療分から助成対象の年齢を広げた場合には、助成額の総額で一億五千万円になる予定であります。それから、県内の状況につきましては薩摩川内市が平成二十二年四月より小学校就学前から中学校修了まで、南九州市が九歳未満まで全額助成、垂水市が中学校卒業まで月額三千円を超える分にて助成をしております。

次に、父子手当につきましては、所得に応じて支払うことになりましたが、十二月の十日の支払い分でいきますと、八月から十一月分が対象になりますので、約七十名を対象に金額で申しますと、約八百万円を計上しております。それから、申請の関係ですが、十一月の末日を過ぎて申請をされた場合には、これは政令によりますと、次回の支払いになるというふうに記載がされております。

以上です。

○建設部長（大園親正君） 社会資本整備総合交付金事業の件でお答えいたします。

始良駅前通線が、事業費で二千五百五十二万円です。菖蒲谷線が二千万円でございます。それから木田本通線が三千万円の予定してあります。合計で、七千五百五十二万円です。これは、用地費、補償費、委託、それ等を全部含んだものでございます。それから、また用地等で、もし相談がいかない場合、事業費の消化ができない場合は、この路線の中で流用が可能です。以上です。

以上でございます。失礼しました。抜けていました。

○議長（兼田勝久君） 続けてください。

○建設部長（大園親正君） 補助率の件ですが、補助率が十分の五・五でございます。

以上です。

○農林水産部長（屋所克郎君） 戸別所得補償制度についての御質問でございますが、この制度は水田利活用自給力向上事業と米戸別所得補償モデル事業の二本になっているわけでございますが、まず水田利活用自給力向上事業のほうでございますが、これは水田を余すことなく活用して食料の自給率を向上させるといふ事業でございます。これには生産調整をしていなくても参加はできるということでもあります。

本市としましては、麦、大豆がありますけれども、もちろんこちらのほうも推進をしておりますが、なかなか条件等がございます。こちらのほうはなかなか向かないところもございますが、一方で飼料用米とか加工用米につきましては、普通の米をつくるのとほとんど変わりませんし、そういうことで機械等も同じものでございまして、技術的にも大体似ておりますので、こちらのほうでは自給率の向上はある程度は図れるのではないかと思っております。

それと、米戸別所得補償モデル事業でございますが、これは生産調整に参加をしなければならぬということでございます。こちらのほうには、参加者が多ければ米の価格というのは当然安定をしていくとは思いますが、現状ではなかなか厳しいところがございます。なかなか参加者がまだ少ない状況でございます。

それから、作物の価格の問題がございましたが、全国的に同じということでおっしゃいましたけれども、全国と比べてみますと物によ

っては地方によりまして、価格というのは若干の差がございます。始良市の場合は、例えば麦でいきますと、全国で三万五千円であれば始良市は四万五千二百円と、それから大豆では同じく三万五千円に對しまして、始良市は四万二千二百円というふうに乗せはできています。

それから、水道の件がございましたが、水道につきましては、この事業は先ほど答弁がありましたように、農村振興総合整備事業ということで取り組んでいるわけでございますが、この事業の中にはほ場整備、それから市来原の営農飲雑用水、それと用排水施設の改修の事業、それから安全施設、四つからなっております。まずこの事業は平成十九年度から、予定としましては二十四年度までの六年間で終わらせるということの事業でスタートしております。その中でまず、最初にはほ場整備から進めるということ。今のほ場整備のほうを進めているわけでございまして、ほ場整備の工事のほうがこの二十二年度で終了します。その後市来原の水道をするということ。計画的になっております。

といいますのは、ほ場整備を導入する段階で、地元の同意を取りつけるにあたっては、この事業が何年かかるのかと、例えば昔見たいに十年もかかるんだつたらしないということもございましたので、いやそのほ場整備については三年間で工事は終わらせますよということ。地元との約束をしながらこの事業を取り組んできたわけでございます。その中で、政権が変わりまして農業農村整備事業には全体事業費で前年度比の約四割弱しか予算がつかなかったわけでございます。何とかそこあたりはやりくりをしながらほ場整備のほうは本年度で終わるようになっております。

その後は、まず水道からということと考えておりますので、その方向で進んでいきたと思っております。全体的な水道の予算としましては、あと設計が終わっておりますので、あと二億五千万円ほどかかると思っております。

以上でございます。

○二四番(堀 広子君) 質問いたします。乳幼児医療費の件でございますが、県内の助成状況の中で、霧島市それから南さつま市、出水市とかいったところが、全額自己負担なしの助成を行っております。霧島市、それから南さつま市が小学校卒業までですね、出水市が小学校入学前までとか、かなり本町始良市に比較いたしますと、大変始良市はとてすばらしい今回の改正によりまして、子育てしやすい町になるのではないかと思っております。

続きまして、農業の問題でございますが、六月十八日付の全国農業新聞に目を通しましたところ、主な農業政策の評価についてというところで載っております。その中にごらんになられているかと思いますが、戸別所得補償制度のモデル事業といたしましてどのような評価をするかというようなアンケートの調査が載っております。その結果が出ておりますが、評価をしないという方のほうが評価をするよりも、上回っているという状況が載っております。

このように、大変幾つかの問題があるこの戸別所得補償制度のモデル事業となっておりますので、これからも政府といたしましてはこれだけの批判がある中で、見直しがされていくだろうとは思いますが、日米のFTAを推進するという立場は変わっておりませんので、やはりこれでは農家の経営を守ることはできないということばかりか、また食糧自給率の向上にも私は逆行するのではない

かと思うところでございます。なのに、今度の施政方針をお聞きしましたところによりまして、この事業を推進して食糧自給率の向上に努めるところということが書かれております。私は、このことに對しまして、大変疑問を持つということを申し述べておきたいと思っております。

この水田農業推進協議会におきまして、今後検討されていくかと思えますけれども、いろいろな問題を抱えての取り組みになるうかと思えますので、十分検討し、農業を続けられる、安心して農業ができる施策を講じてくださいますことを望みまして、市来原の農業水道飲料水供給施設について質問をいたします。

御答弁では、予算がなかなかつかないということで、今また課長のほうで御答弁をいただいたわけでございますけれども、ほ場整備が終わって平成二十二年から取り組むということで、約三年間の計画になっているようでございますが、この総額が約二億五千万円ということでございますが、取り組みをされる方々の努力によりまして、今のところ約二億三千万円に収まるのではないかとということもお聞きしているとございます。

また、これを行うにあたりまして、本線からの自宅まで、いわゆる分岐以後のつなぎ込みの費用が個人の負担となってくるわけでございますが、この件につきましては大変な負担になってくると思っておりますので、ぜひ受益者負担が軽減されるように、担当課におかれまして十分検討し、皆さんと話し合いのもと軽減措置をとっていただきたいと、これは希望するところでですけど、そこら辺のお考えはいかがなのかをお聞きしておきます。

以上です。

○農林水産部長（屋所克郎君） 今の市来原の水道ですが、事業全体としてはこの受益者負担というのではないわけでございます。ただ、本管から自分の、家庭の給水管ですね、給水管につきましてはこれはもう自己負担というのが原則でございます。上水道におきまして、また水道を引く場合には本管から分岐してからのぶんは、これはもう個人の負担というのが決まりでございますので、ここまですべてこの集落の方にはできないと思います。

ただ集落の中で、本管から近い方、それから田舎、田舎といいますが、そういう集落の中では家までは遠い方といろいろいらつしやると思います。その中で、集落の中でどういう負担をするかというのは、全体でまとめてみんなで割ってしましようかということをしたこともありますし、それはその集落の中でそれぞれ判断をされればいいのではないかと思っております。原則として、その給水管につきましても、負担はできないと考えております。

○議長（兼田勝久君） これで、堀広子議員の質疑を終わります。次は、二二番、新福愛子議員の質疑を許します。

○二二番（新福愛子君） 私は、議案第三一号一般会計予算について、三点にわたって質問いたします。

まず一点目、共生協働によるまちづくり、「女性の社会的地位向上」とありますが、具体的にどのような施策として予算に反映されているのかを伺います。

二点目、ともに支え合い、生き生きと暮らせるまちづくり、地域住民を巻き込んだ施策の推進とありますが、施策の内容と予算としてどのように反映されているのか伺います。

三点目、心豊かな生きがいのあるひとづくり、まちづくり、小中

学校のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心健やか相談員、適応教室指導員の活動内容と配置を問います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 新福議員の御質疑にお答えいたします。

教育費関係につきましては、教育長がお答えいたします。

初めに、女性の社会的地位向上についての御質疑にお答えいたします。

男女協働参画の推進については、条例も制定されていることから、各種の施策に取り組んでいるところですが、現在女性相談事業を三カ所で毎週展開し、その充実に予算を計上しているところあります。女性の社会的地位向上については、女性が個人としての能力を発揮する機会を今後とも確保するために、住民講座の開催等による意識の向上や職員研修の充実、配置など検討してまいります。

次に、地域住民を巻き込んだ施策の推進についてどのように予算に反映しているかの御質疑でありますけれども、具体的には各地域での日ごろからの声かけなどを通して、地域ぐるみで防犯体制づくりに努めて、安心安全なまちづくりに参画していただく取り組みを考えているところであります。

災害時の要援護者の支援として、民生委員、在宅アドバイザー、各校区の役員など、地域住民の協力のもと、要援護者の非難、誘導などを行ってもらう計画を策定し、その方々の支援を一体となって図ってまいります。このほか、共生協働推進事業として地域おこしを行うにはリーダーが必要と考え、次代のリーダー養成を図る研修会の開催や、先進地のやねだん故郷創生塾への参加費用等をそれぞれの関係部署において予算を計上し、地域住民と一緒にやって行う

施策の推進を図ってまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、教育委員会関係についてお答えいたします。

スクールカウンセラー等の活動内容は、不登校やいじめ問題を初めとして、児童生徒の抱える問題に対処するために、児童生徒、保護者、教職員の相談や関係機関との連携を図るものであります。

まず、スクールカウンセラーは学校において児童生徒のカウンセリングに当たるもので、市内の中学校に配置されており、小学校に對しては要請に応じて派遣しております。心健やか相談員は、県の委託事業でありますスクールカウンセラーの配置、派遣回数に限度があることから、これらを補完するために市単独事業として参入、配置し、学校で児童生徒のカウンセリングを行い、また家庭との連携を図っております。

スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の置かれた環境の改善、福祉機関等の関係機関、団体との連携を図りながら、保護者、教職員等に対する相談、支援、情報提供などを主として行うものであり、市教育委員会事務局に二人を配置しており、さらに今後一人を配置する予定であります。

適応教室は、不登校などで学校に行けない児童生徒について、補充学習や対人関係の改善を図る体験活動を行い、学校へ復帰できるようにすることを目的としております。現在、ふれあい教室という名称で、加治木総合支所に二人の指導員を始良公民館に三人を配置しているところであります。

以上、お答えいたします。

○二二番（新福愛子君） それでは、二回目の質問に入らせてい

たできます。

まず、一点目の「女性の社会的地位向上」の部分でございますが、この部分では五点にわたって再質問をさせていただきます。

まず一点目、この女性相談について御紹介していただいておりますけれども、この女性相談は旧加治木町の事業を拡充した形で、合併直後から三町で展開された事業でございます。スタートして三カ月がたっていると思われませんが、相談件数のほうはいかがになっておりますでしょうか。

二点目、旧加治木町では毎週火曜日の午前中が相談日となっておりますが、現実として月曜日から金曜日までの役場開庁時間に幅広く対応されてきて、住民のニーズにこたえ、相談件数や問題解決へのアドバイスも含めて、鹿児島県下の先進地として視察や問い合わせを多く受けておられました。現在の火曜日、加治木町、水曜日、始良市役所、木曜日、蒲生町という体制で対応しておられますけれども、その他の部分、例えば月曜日とか金曜日とかも、ニーズがあるのではないかなというふうに見ております。こういった基本的な相談日以外の相談者に対して、プライバシーと人権を守る視点で相談室の確保とかはできておられるかどうかをお尋ねいたします。

三点目が、女性の社会的地位向上というのは余りにも大きなテーマであります。近年特に期待が高まっている、こういった女性の活躍の部分でございます。この女性たちが自分らしくその能力を発揮することということは、閉塞した社会を打破する意味でも大変重要なことと思えます。具体的な施策の推進が重要であると考えております。答弁にありました住民講座と職員研修の具体的な予定がたっておりませんでしたらお示しく下さい。

四点目、各種審議会における女性登用率はどのようになっておりますでしょうか。特に農業委員会におきましては今回、里山議員と私が議会推薦ということで、農業委員会のメンバーにさせていただきましたが、もともと公選で女性委員が誕生するというのは、大変に難しいというふうに伺っております。この部分を特に農業委員会はどうのような見解をお持ちかお尋ねいたします。

五点目、新市の発足に基づき新しい人事が発表され、六月一日付ですらに新しい体制となりました。例えば、今このように議場がありますけれども、議員の席には四名の女性がおります。しかし、当局側には見るところ女性の席が一人もございません。とても、残念な思いもするところでございますが、その思いは私一人ではないのではないかなというふうに考えております。男女にかかわりなく、個人人の能力に応じた人事であることは当然のこととして、女性の社会的地位向上という視点での今後の人事のあり方についての市長の見解をお尋ねいたします。

二点目の地域住民を巻き込んだ施策の推進という、福祉の施策の推進という部分でございます。この地域住民を巻き込んだ施策の推進のためには、住民お一人お一人の意識啓発と喚起が必要であると考えております。地域コミュニティの基本となる自治会への加入世帯はどのようになっていますでしょうか。この自治会への加入世帯の減少といえますか、このことが私たちの新しい始良市だけではなく、全国的な課題として問題になっております。個人個人の考えを尊重することは大切ですが、これからのまちづくりを考えていくときに、また地域住民を巻き込んだ施策ということを考えてときに、自治会への加入率向上というのは大きな課題となっていくかと思

ます。旧町ごとの世帯数における自治会加入世帯、そこから導き出される加入率をお示しく下さい。

三つ目の教育部門について、二点にわたりお尋ねいたします。一点目は、スクールソーシャルワーカーは深刻化する児童虐待への対応にも貢献しており、今後ますます期待が高まると考えられます。現在、市教育委員会事務局に二人配属され、今後もう一人配属されるようですが、始良市の前小中学校の児童生徒のために状況をつぶさにつかみ、的確な人員を随時検討していくべきではと考えております。特に、教育部門に力を入れられる市長、そしてまた新任の教育長、お二人の見解を伺いたいと思います。

二点目、同じくこの不登校などで学校に行けない児童生徒のためのふれあい教室が加治木総合支所に二人、始良公民館に三人配属されているというふうな御答弁を伺いました。旧蒲生町にも不登校で悩む児童生徒、そして御家庭の方もいらつしやるかと思えます。本町の職員二人、始良公民館の三人は、合計五人はいらつしやると思えますけれども、蒲生町へのきめ細やかな対応という意味で、この辺の蒲生町への対応をどのように検討されているのか、お尋ねいたします。

以上、二回目の質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） まず、私のほうから議員のお尋ねの女性の登用等の問題についてお答えしたいというふうに思います。そのほかについては、各部長に答弁させます。

現在の部長級に結果として女性がいないわけでありませけれども、今後の人事のあり方につきましては、基本的に行政事務執行上の手腕も合わせ、人格、執権、経験を考慮に入れた人事を考えており、

男女における処遇の区別という考え方自体、もとよりないわけであります。女性の地位向上と社会参画の促進を図り、もって男女共同参画社会の実現に資するという行政執行における姿勢は、従来からの基本姿勢でありますことはいまでもありません。

そういうことで、今後とも職員の登用については十分に配慮しながら図っていきたいというふうには思いますけれども、旧加治木町時代には職員の勤務状況、課長等のヒアリング、それからあいさつ及び地域自治会等への活動参加状況など、総合的に判断しているところでございます。特に、地域活動については市職員は全体の奉仕者としてという考え方のもと、必要なことであるというふうに考えるところでもあります。

○企画部長（甲斐滋彦君） 女性の社会的地位の向上の件について、お答え申し上げます。

まず一番目の女性相談の件数でございますが、四月が五十五件、五月が連休がありまして四十一件でございます。

それから、二番目の相談日以外の対応の件でございますが、相談日以外としましては月曜日と金曜日があいていますが、申し出等があれば始良庁舎の一階に、本館の一階の警備室の隣に部屋が設けてございます。非常にプライバシーを保たれた部屋じゃないかと思っております。

三番目の住民講座と職員研修の件でございますが、住民を対象とした講座は三回するように計画しております。それから、職員研修につきましては、始良市になりまして、男女共同参画のプランを策定しなければいけません、そういう関係で関係部署から十六名の職員による委員会を立ち上げまして検討するわけですが、その研修

会のとときに講座を開設する計画でございます。それから、女性相談員として十七名の方が現在、市に協力していただいておりますが、この方々のスキルアップという講座も計画しております。

それから、四番目が女性の審議会への登用率ということでありましたが、企画部が把握しているところでは、審議会が五十一カ所ありまして、委員総数が千百三十七人ございます。千百三十七人ですが、そのうち女性委員が三百二十一人、率でいたしますと二八・二%になるかと思えます。

以上であります。

○農業委員会事務局長（蔵町芳郎君） 農業委員会における女性公選の委員の登用についてでございますが、旧町時代も女性の農業委員の方がいらつしやいました、加治木と始良町にいらつしやいました。蒲生については、女性の委員はいらつしやいませんでした。今回の合併で、農業委員が現在在任特例の関係で三十二名いらつしやいますが、先ほど新福議員が申されましたが、今回議会推薦をするに当たりました女性の登用をと、男女共同参画の建て前から、どうしても女性が必要だということで、議会のほうにもお願いしたところ二名の、これは議会推薦ではございますが、来ていただきました。農業委員会におきましては、現地調査という、転用関係で作業服を着たりとか現地に出ているだけですが、先般総会をいたしまして女性委員のきめ細かな繊細な考え方で質問もいただいております。

その関係で、どうしてもやはり農業委員を公選による農業委員ということも考えておりますが、認定農業者の奥さんの中にも有望な方がいらつしやいまして、お話しするわけですが、旦那さんを差し

置いて選挙に出るといふのもなんか、いらつしやるようでございます。なかなか公選では出ていらつしやしませんので、あとは農協とか、共済とか、都市改良区、これ各種団体の推薦もございませぬ。それと、議会推薦枠が四名ございますので、当分の間はこの推薦枠の中で農業委員として活躍していただければなというふうにご考えております。

以上です。

○総務部長（前畠利春君） 自治会への加入率の件について、御質問がありました。

旧三町の時代にそれぞれの自治会長さんは行政連絡員を兼ねていらつしやる。そういう形がございまして、その中で文書の配布数等を出していただきますと、その自治会によって自治会の区域にいらつしやる世帯数と、文書を配布する世帯数に差異が出るということ、自治会に加入をされていないという、そういう状況があるようでございます。

正確な数字というものはなかなか把握はできないわけでございますけれども、現在旧始良町地域で世帯数が一万八千三十八ございませぬ。文書を配布しているのは一万五千三百五十九世帯、文書配布率で八五％、旧加治木町区域で九千九百五十六世帯、配布数が八千八百四十九、文書配布率が八九％、旧蒲生地区では、世帯数が三千二百五十九、文書配布数が二千八百十二、配布率八六％、合計で三千二百五十三世帯に対して、配布数が二万七千二十、文書配布率が八六％となっております。これはあくまでも文書の配布数、行政連絡員の方からの報告をもとにして算出したものでございませぬ。

○教育長（小倉寛恒君） 不登校解決の目標は、児童生徒が将来

にわたって精神的にもまた経済的にも自立できるように、そして豊かな人生を送れるようにということ、社会的な自立に向けて支援することでございます。その意味におきまして、学校にただ登校させるということのみを最終目標としておられるのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に判断できるように、そして社会的に自立できるようにということを進めておるわけでございます。先ほど答弁いたしました四つの制度は、そういう意味で有機的にやはりこの機能が発揮されなければならないというふうにご考えております。

御指摘のソーシャルワーカーにつきましては、一名増加という、七月からということになりますけど、これは年度当初から三名の配置であつたわけでございますけど、県の委託事業でございますことから、県の決定通知が合併時の暫定予算手続編成に間に合わなかつたという蒲生町、蒲生町が間に合わなかつたということで、この本予算成立時に合わせて配置することになっております。

また、数をふやすということにつきましては、一定の資格、産業カウンセラーでございますとか、あるいは初級教育カウンセラー、こういった資格を持った方の配置になりますので、一気にふやすということは非常に難しいと思ひますけど、必要に応じてまた県に養成をしてまいりたいと思ひます。

また不登校の、いわゆるふれあい教室につきましては、要望があれば県の委託事業の一つでございますので、そういうふうに進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

始良市と致しましても、市の特徴的な一つといたしまして、教育の柱の一つとしております。そういう意味からも、市長部局といたしましても、この学校の生徒児童の健全な育成という観点からもしっかりと予算措置を今後とも図っていききたいと思えますし、国、県にもしつかりと要望していきたいというふうに考えます。

○二二番（新福愛子君） ふれあい教室の蒲生町への対応もさっきの答弁で理解しなければいけないのでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 現在、ふれあい教室は加治木町総合支所と、それから始良公民館にそれぞれ配置してございますけども、始良町は県の委託事業をやる旧町時代から受けて実施しております。加治木町は、町単独事業としてやっておったものをそのまま本年度踏襲してやっているというところでございます。いずれにしてもこの新市として、将来的に来年度以降につきましては、ふれあい教室をどう配置するかということについては改めて必要あれば県の委託事業でございますので申請し、またそれを受けて実施できればというふうに考えております。

○二二番（新福愛子君） 三回目で、最後でございます。今の話から行きます。蒲生町の小中学生にとっても、やはりこういうったふれあい教室が必要な方がいらっしやるはずです。今本当に家庭内の問題として取り扱うには、非常に深刻化している。そのためにスクールソーシャルワーカーとか、公平な立場でその御家庭に入っていく、もう学校の先生方もなかなか入っていく、なかなかスクールソーシャルワーカーの方とか、このふれあい教室の先生方がフォローしているような現状をうかがっておりますので、ぜひ蒲生町に対しては来年度以降、しっかりと対応していただ

けることをまずこれは希望として述べておきたいと思えます。

三回目の質問といたしまして、この女性の登用に関しては非常に難しい問題があります。今回また参議院選挙も始まっておりますが、ひとところに比べますと大変この女性候補もふえておるようになってございますけれども、諸外国におきましてはクォーター制度をしまして、もう四分の一は、半分は女性にするんだというふうに最初からもうきちつと当てはめて、そのようにして強制的にやっけていって初めて女性の能力が発揮されていくような社会になっているようにも思います。

今回の農業委員にいたしましたけれども、今回四つの席を議員推薦でいただきました。一つは四人いる女性議員から出したらどうかという皆様からの御提案、そして各町から一人というふうになってときに加治木町におきましては女性委員が一人だとなかなか発言もしにくいだろうから、加治木町からはぜひ女性を出していこうではないかという全議員の総意を持ちまして、加治木町からは女性が出たという、これもいえば一つのポジティブアクション、こうしていこうという枠組みをつくって初めて実現された部分でございます。私はやはり、この新市のまちづくりにおいても皆さんとたくさんいろいろなお話をするんですが、始良市というのには字のとおり女性たちが心を合わせてよい町というところで、女性たちの力が思う存分発揮できる、それが新しい始良市のまちづくりの根底を成すべきもと自身でもそのように確信いたしております。

市長におかれましては、このクォーター制度とか、審議会とかそういうところには必ずこれだけの女性を入れていきましようというような流れをつくっていかれる、そういうところをお考えはないかをお尋

ねいたします。

もう一点、自治会の加入問題につきましては、やはりこれもあらゆる知恵を皆さんで集めながら、ぜひこの自治会に入っていたいで、同じ地域住民として新しい町をつくっていく、それがお一人お一人のお幸せにもつながっていくと思えますので、加入率アップのために現段階で当局として何か考えておられることがありましたら、御紹介いただきまして質問したいと思います。

○市長（笹山義弘君） 女性の登用について、クォーター制度を含め、新市まちづくりの中に生かしていけないかというような御質疑でございます。最も大切なことかというふうに考えます。今、世の中を動かしているのはまさに女性であると言われていた時代でございます。そういう中にありまして、この行財政改革とそして人員適正化計画等々との整合性を図りながら、できるだけ目標値をつくれる形でのことも必要かと思えますので、この辺のところしっかりと検討してまいりたい、研究してまいりたいというふうに考えます。

○総務部長（前畠利春君） 自治会への加入の促進という形でございますけれども、現在転入等があったときには市民課の窓口のほうで、あなたの自治会はここですという形で案内をするガイドメッセージを出しております。なお、自治会そのものが、任意の団体でございまして、強制的に加入しなさいというのはいけません。ある自治体においてできるだけ自治会への加入ということで、転入をされてきて引越なんかの車が来たときに、その自治会の役員の方が何々自治会ですので、引越して来られましたねということ、引越して来られた方に地域の土産なんかをお届けされて、何々自治会ですからどうぞ加入してくださいというような

取り組みをされるところもあるというふうに聞いております。そういうことを踏まえまして、今後自治会長さんあるいは行政連絡員さん等の会合のときに、新たなやはり加入の取り組みをしていきたいというふうには思っております。

ただ、先ほど申しましたように、これは個人が自由に加入・脱退できる組織であるということが前提でございますけれども、やはり自治会のコミュニティーを形成する上では、その自治会の中で未加入者がいらつしやるということは、やはり自治会活動にも影響はあろうかと思えますので、その辺はいろんな形で今後研究しながら、自治会長さんとも会合を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） 今の御質疑に対しまして、例えばよく言われておりますことが、アパートなどの入居者の加入率が非常に低いということもお聞きしているところであります。したがって、その辺の加入促進を図る手だてとして、行政としてどのような取り組みができるかということについても合わせて研究してまいりたいというふうに考えます。

○議長（兼田勝久君） これで、新福愛子議員の質疑を終わります。

次は、一四番、河東律子議員の質疑を許します。

○一四番（河東律子君） それでは、議案第三一号平成二十二年
度始良市一般会計についてからお尋ねをいたしたいと思います。

まず、予算編成についてでございますが、詳しい数字は皆さんお手持ちの資料の中にあると思えますけれども、まず二十二年度予算

編成で特に留意した点は何ですか。

また、自主財源が三二・七%、依存財源が六七・三%です。自主財源の確保をどのようにするのかというの、大きな課題になるかと思えますけれども、自主財源の確保についてどのようにお考えですか。義務的経費については、歳出ですけれども、義務的経費につきましては六九%になっております。また、その他の経費が二八・九%、投資的経費が一〇・二%です。これは大変義務的経費の割合が私は大きいんじゃないかなと思いますが、この義務的な経費をば、減らすためにどのようなことをお考えになっていきますか。

次の、保育所の待機児童については、直接予算には出てまいりませんが、施政方針の中で子育て世代が安心して生み、育てられる環境整備に努めるといふようなことがうたわれております。その中で、旧始良町では二保育園の増改築がありました。そして、今年度から定数増が図られたわけですが、これにより待機児童が解消されたのか、お伺いします。

次に、合併浄化槽設置補助金について一億三千九百六十九万円予算化されております。これは何基分についての予算化なのか。また、今まで懸案になっておりました単独槽から、合併浄化槽へするため大変余分なお金がかかるということが進まないというような問題点があったわけですけれども、この単独槽撤去について二百七十万円が予算化されております。これは何基分になりますか、これにより本年度末の整備率はどのようになりますか。

次に、口蹄疫の補助金についてお伺いします。

口蹄疫対策補助金として、これは農家支援補助金三百八十万円となっております。市独自の施策といえますか、はどのようになって

おるのか、お伺いいたします。

次に、男女共同参画社会推進事業について。

今も話題になっておりましたけれども、男女共同参画基本計画を策定するとなっておりまして、策定について詳しい説明を求めます。始良市役所の女性の役職について現在何%になっておりますか。また、女性登用の考え方と今後の目標をどう考えておりますか。各種審議会への女性の登用については、どうなっておりますか。男性の育児休暇の取得状況、旧三町ではどのようになっていますか。

次に、議案第三二二号平成二十二年始良市国民健康保険特別会計事業の事業勘定についてお伺いいたします。

保険税の徴収率を九一%と設定してありますが、この九一%に設定した根拠についてお示しく下さい。また、特定健診が集団健診から個別健診になり、五千五百一十七千円が計上されております。集団健診に比べて経費的にどう変わっておりますか。また、受診率何%を目指しておりますか。旧始良町では特定健診とがん検診をセットで同じ日にちに行っております。今回、がん検診は切り離されておりますが、がん検診を切り離したことでがん検診の受診率に影響がないか。

以上、お尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 河東議員の御質疑にお答えいたします。

初めに、平成二十二年年度の予算編成についてお答えいたします。一点目の予算編成で特に留意した点についての御質問であります。が、旧三町の実施計画に基づく事業を優先し、合併協議会で決定した事務事業の見直しによる予算について精査し、予算編成を行いました。

二点目の自主財源の確保についての御質問であります。さきの笹井議員にも申し上げましたとおり、今後市有地の処分及び納税の方法や滞納者の実態調査の徹底を図り、十分精査するとともに、納税者の公平公正の原則に基づき、滞納者の滞納額の圧縮に努め、自主財源の確保に努めてまいります。

三点目の義務的経費の減額についての御質問であります。今後策定いたします始良市の行政改革大綱の中で十分に議論・検討して歳出削減に努めてまいります。

次に、保育所の待機児童についてお答えいたします。

保育所の待機児童につきましては、旧始良町の二カ所の保育所の増改築と合わせて法定定員を五十人増員したことに加え、厚生労働省の通知により、平成二十二年度から年度初日の入所児童を法定定員の一一五％以内とする制限が廃止されたことによりまして、本年四月一日時点におきます始良市の認可保育所の待機児童数は五人となっております。今後は多様な保育サービスの充実も図られるよう努めてまいります。

次に、合併浄化槽設置補助金についてお答えいたします。

合併処理浄化槽設置補助金につきましては、湯川議員の御質疑にお答えしましたとおり、五人槽二百九十基、七人槽八十五基、十人槽十五基の補助金を計上してあります。整備率は、市全体の五四・六八％の浄化槽人口普及率を見込んでいます。ところでありまして、そこについては、担当からお答えいたします。

次に、畜産業費についてお答えいたします。

農家支援補助金三百八万円は七月せり市再開を想定して、始良市独自の畜産農家への飼料費の一部補助予算として計上いたしました。

しかし、その後も宮崎県内で続発し、終息時期が不透明であり、せり市再開のめどが立っていないことから、始良市といたしましてもあらゆる支援策を検討してまいります。そのほか農家への支援策といたしましては、家畜導入資金償還猶予、各税金の納付猶予、消毒用薬剤の配布を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会推進事業について、お答えいたします。

まず、男女共同参画基本計画についてお答えいたします。現在は、旧始良町と旧加治木町のプランを再編成してきた暫定の計画を活用して事業を実施しております。男女共同参画の推進については、各課と横断的に事業が展開されることから、今年度庁内の職員からなる男女共同参画プラン推進研究会を立ち上げ、住民意識調査の実施分析等を踏まえ、平成二十四年度までに基本計画を策定する予定であります。

次に、始良市役所の女性の役職についての御質問であります。女性職員は全体の二四・九％で、係長職以上の職員のうち、女性は九・八％であります。なお、課長級以上の職員は現在おりません。

次に、女性登用の考え方と今後の目標についてであります。女性職員に限らず、職員の登用については、適材適所の配置に努めているところでありまして、次に、各種審議会への女性の登用についてであります。平成二十二年四月現在の始良市としての女性の公職参加状況調べでは二八・二％となっております。始良市としましては、平成二十二年度までに審議会等への女性の登用目標を三〇％にしております。

次に、男性の育児休業の取得状況についてであります。合併前始良町と加治木町でそれぞれ一人の取得者がありました。今後母子

育て支援の面から積極的に取得ができるよう、職場の環境整備に努めてまいります。

次に、平成二十二年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてお答えいたします。平成二十二年度の始良市国民健康保険特別会計事業勘定の一般被保険者の現年度課税分は九一%、退職被保険者等の現年度課税分は九七%の徴収率を見込んでおります。長引く不況による所得の減少や会社等の離職者の増加による影響もあります。徴収率については近年の徴収状況を勘案すると決して低い率ではありません。これまでの旧三町での徴収率等を勘案いたしまして、国庫補助金の減額調整をされない、九一%以上を見込み計上いたしております。今後とも保険税の収納対策に取り組み、向上させるよう最大限の努力をしたいと考えております。国民健康保険の特定健康診査の費用では、集団健診と個別健診では健診単価が異なります。六十五歳未満の基本単価では、集団方式では五千三百円ですが、個別方式では六千四百円になります。また、健診の自己負担も無料となりますので、その分の費用がかかります。旧三町での予算額は、三千万円程度で今年度の予算額は個別健診で受診率の向上の見込みもあり。費用は多くなるものと推測し、推計し五千五百一十七千円が計上してあります。

また、受診率についても四〇%代を期待しております。また、がん検診につきましては、今年度から特定健康診査及び長寿健診は集団健診でなく、個別受診になりました。しかし、がん検診は従前どおり集団での検診であるため、それぞれ個々で実施することとなります。がん検診は登録制であります。受診の拡大を図るためどの会場でも受診ができるようにし、随時受付を行っております。さら

に、年度中に四十歳に到達される方の自己負担は今年度から免除いたします。今後も、広報等で市民への周知を図りながら、受診率の向上に努めてまいります。

以上、お答えいたします。

○市民生活部長（池山史郎君） 単独浄化槽撤去事業補助金につきまして補足説明いたします。

一基につき九万円の三十基分を計上いたしております。以上です。

○一四番（河東律子君） それでは、二回目の質問にまいりたいと思います。

まず、最初に御質問いたしました、いわゆる自主財源の確保につきまして、御答弁として笹井議員が昨日も質問されたわけですが、市有地の処分及び納税の方法や納税滞納者の実施調査の徹底を図りというようなことで御答弁いただいておりますけれども、まず税の徴収率を上げることが一番大事な大前提になると思っておりますけれども、これがなかなか頑張っておりますけれども、大変なことであると、市有地の処分及びという、市有地という、市有財産ですけれども、財産の処分としてどういふところがまず対象として考えられるのか、そのことについてお伺いします。

また、納税の方法につきましては三町それぞれいろんな形でやってきていらつしやると思っておりますけれども、特に特徴的なこと例えば旧始良町でこういうようなことをやっていてそれがよかつたとか、蒲生町でこういうのがよかつたなどというように、またことしの徴収の方法として取り入れられるようなことがあるのか、その辺のところをお伺いいたします。

それから、自主財源のところ、それから義務的経費のところを伺っているわけですが、自主財源のところでも——失礼しました、歳出のところでは義務的経費、これが人件費が二〇・一%、扶助費が二一%、公債費が一九・九%となっております。また、歳入のところでは、市税が二四・六%、市債が一八・〇%となっております。わけです。それで、先ほどからもいろいろ議論になっておりますけれども、借りるお金と返すお金、借りるお金は多ければ事業ができるわけですが、また返すお金が多ければまたそれだけ事業を圧迫してくるというようなことで、なかなかそのバランスというのが難しいんじゃないかなと私は思っております。

市長としまして、この市債、借りるお金が今年度は一八・〇%である。それから、返すお金が一九・九%であるというこのいわゆる比率ですね。これは、財政を運営する上で適切な比率であるのか、私はもつとこの義務的経費をどうにかしてさげないと事業はなかなか成り立たないのじゃないかな、借りるお金はある程度どの辺までをめどとしてこの辺が一番いいんだなというふうなふうに市長は考えなのか。また借りるお金と返すお金のバランス、その辺のところをどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、待機児童につきましてはこれは予算に入っておりますので、後ほどまた若干質疑をいたしたいと思います。

浄化槽につきまして、単独槽がなかなか合併浄化槽に移らないというのは旧始良町でも大きな課題でありました。その中で、今回上乘せの費用ができたということは大変汚水の改善につながってくるのじゃないかなと思いますけれども、今回三十基分が予算化されているんですけれども、まだ単独槽を改善してほしいというふういっ

たような基数はあと何基ぐらい残っているのでしょうか。また、今合併浄化槽の処理につきまして、補助金がついているんですけれども、この合併浄化槽を進めていくという施策につきましては、旧三町は同じような形でやはり合併浄化槽の推進に取り組んでこられたのかどうかということをお伺いしたいと思います。

それから、家畜振興費につきまして、農家支援の件につきましてでございますけれども、三百八万円の、これは始良市独自の補助というふうなふうに答弁がされておりますけれども、県から出てくる補助金というものはどのようになっているのか。また、一番最後のほうに、そのほか農家への支援策としましては家畜導入資金償還猶予、各税金の納付猶予、消毒用薬剤の配布を行ってまいりますというふうな書かれております。これにつきましては、まだ予算の中に出来来ないわけでございますけれども、今後このことについて取り組んでいかれるのかどうかをお伺いします。

女性政策につきまして、男女共同参画プラン推進研究会というのを庁内の職員で立ち上げるというふうなことでございます。これは、研究会ですから、研究会で研究したことをまた策定委員会か何かそういうふうな別の形のところができて、そこで策定をされていられるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところをば、先ほどの答弁の中で関係部署から十六人でしたかね、十六人を対象にしたその研究会を立ち上げるというふうなふうに私はお聞きしたんですけれども、その関係部署というふうなところ、部署ですかね、それはどういふところから十六人、いわゆる研究会に所属される方をば選任されるのか、その辺のところをばお伺いいたします。

それから、始良市としまして平成二十二年度までに審議会への女

性登用目標を三〇%にしておりますということでございまして、現在二十二年四月まででは二八・二%、ということ、あと一・八%ですかね、ふえていけば三〇%という目標に達するわけですから、この一・二%というのはあとどういものが残っているのか、それから市長とされましてはこういつたような女性の登用目標というのを三〇%で終わりにせずにもうちょっと高くといことになるんじゃないかなと思うんですけども、最終的にといえばおかしいですが、その辺のところはもつとパーセンテージが上げられるんじゃないかなと思いいなのかどうかということです。

それから、最後に一点ですが、先ほどもここに座っていらつしやる女性の方はいらつしやいませんねというようなことだったんですけども、女性である、男性であるということに関わらず、人事といいますが、各部署に配置といいますが、それから役職とかそういったことを考えられて、もちろんいるわけですけども、まだ女性に係長まではいらつしやいますけれども、この課長、部長、次長のところにはお一人もまだ座っておられないということは、公平に見ているんな仕事のこと、あるいは人格のこといろんなことを勘案されて、人事の場所とか、そういうのをされると思うんですけども、いわゆる係長のクラスはたくさんできたけれども、それ以上に上がっていかない理由というのが何かありましたらお聞かせを願いたいと思います。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 市債の起債とその借入と戻しの関係でありますけれども、事業によって、その起債の償還の年度が違いますので、その事業のあり方によってその年度で借りる起債とそれと戻

す数字が差が出るというのは、いたし方ないと思いますが、要はこの市の財政を考えたときに、やはり財政厳しいからといまして、事業の見直しと見送りというようなことの姿勢では、施政は活性化していきませんので、今後とも市の整備を図る中で、有利な財源を求めまして積極的な財政出動といえますか。事業展開はしていきたくてふうに考えております。

それから、女性の登用の問題でございまして、いろいろの審議会などに女性の登用ということで検討はするわけですが、けれども、現実問題といたしまして、例えば各種団体の長の方々をお願いしようとしたときなどのことでございまして、どうしても、どうしても、現任の方々が男性に偏っているという現状があることは事実であります。したがって、女性の地位向上とともに各種いろいろな団体で女性の方々が、そのように登用されて活躍いただくことが市といたしましても、そのような委員会への活用ということができるといふふうに考えているところであります。

それから、庁舎内の人事のことでございまして、このことについては男女の差別をすることなく、今後とも登用には心を配っていかねばならないというふうに考えております。したがって、大きいいますと、例えば副市長人事についても男性でなければいけないという規定があるわけではないわけでありまして、優秀な女性の方がおられればそういうことも検討の一つになるということもあるかもしれませんが、そういうふうなことからいまして、男女の差別をしているということにはなっていないというふうに考えます。今後ともそのように進めさせていただきます。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） お答えします。

市有地の処分でございますが、どういったものを考えているかというところでございますが、これまで道路整備いろいろ公共事業等で用地購入等は進めてきております。そういったところで、残地とか、里道、用水路、そういった今現在使われていないようなものがあちこちに点在しているようでございます。今、昨年度からですが、二十一年、二十二年度で公有財産台帳の整備を行っております。それに基づいて、台帳が整備されれば雑種地的なものが把握できると思えますので、そのへんを考えて処分というようなことで、今のところ考えております。

それと、納税方法でございますが、昨日も一応答弁いたしましたけど、今後コンビニでの納付、そういったもの。それと、これまで三町での特別これといって取り組んだものというか、ありませんけど、現在滞納のほうで滞納整理指導官等を導入して、一応滞納整理に努めているところでございますので、そういったもの等今後強力に押し進めて徴収率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

それと、義務的経費の削減でございますが、確かに今回は義務的経費というのが非常に目立つわけでございますが、これ等についてはとにかく扶助費の、これは二一％ということで生活保護、それとの関係で福祉関係が非常に多いわけです。その中で障害福祉費とか、児童措置費とか、先ほど言いました生活保護費こういったもの等が非常に扶助費の大きなウエートを占めているわけです。こういったものについては今後精査して一応予算計上してまいりたいと考えております。

また、公債費でございますが、市長の答弁にもありますように、

有利な起債という形のもので一応事業を進めてまいりたいというふうに考えております。それと、人件費でございますが、これについては今後策定されます始良市の行政改革大綱の中で、すべてを含めて検討されて削減に努めるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえの数でありますけれども、新規事業ではありませんので、把握はしております。今後これらについては周知をしていきたいというふうに考えております。

それから、合併浄化槽の旧町以前から取り組んでいるかという点とでありましたけれども、これは三町とも取り組んでおります。

以上です。

○農林水産部長（屋所克郎君） 口蹄疫の関係の農家への支援のことでございますが、七月のせり市が再開されるということで組んでおります。

前も説明いたしました但、五月分の頭数、対象頭数が九十四頭、六月が百二十頭ということで予算を組む段階ではこの頭数でしまして、三百八万円の補正を行っているわけでございますが、市からのこの一頭当たり、月に一万円の飼料代の一部ということでございますが、このほかにJAから毎月飼料三袋を支援しております。県のほうからは農家への支援というのは、今のところは直接はございません。それと、先日も、昨日も答弁いたしました但、そのほかに家畜導入貸付金を利用されている農家の方に対しましては償還の猶予を行うということでございます。それと、市税に関しまして納期

を猶予する制度を導入していくことをごさいますして、この対象農家の方は今のところそういう申し出はございません。

それと、消毒薬関係につきましては予算が通り次第、配って、各農家全戸配布をしたいと考えております。今、石灰等配っている分は、JAさんを通じて配っているものでございます。それと、県からの直接の農家への支援はないんですが、市としましてその消毒ポイントで霧島市、それから湧水町のほうで消毒ポイントに当たっております。その費用につきましては、県のほうと今協議中であります。何とか県の公設ポイントと同じような取り扱いをしてもらって、市のほうへも補助をしてもらいたいというので今協議中でございます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 女性政策についてお答え申し上げます。

まず、男女共同参画プラン推進研究会の件でございますが、庁舎内の十七部局と総合支所の職員の中から男性職員八名、女性職員八名になる十六人を選任いたしましたして、住民意識調査の分析などを行いながら研究し、審議会等へ図る計画書を策定してまいる予定でございます。

それから、二番目の達成率でございますが、今後できる審議会等への委員の人選について、女性の方の登用を強く図っていたかどうかという点につきまして、少しでも%を上げていただくように考えております。そして、目標の三〇%をまず達成することが一番かと思えますので、その次はその目標を達成してからということ、順次%が上がるように努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○一四番（河東律子君） それでは、三問目になりましたので質問したいと思えます。

まず、徴収率でございますけれども、国保の徴収率なんですけれども、九一%という設定は云々というふうなことで、私も九一%というのは非常に厳しい、本当に努力をされないと徴収が難しい、今の時代ですね、数字じゃないかなと思っております。ただ、九一%というところで、国からのペナルティーとか、いろんな問題がございますので、現年徴収を基本に据えて、最終的に一生懸命頑張っていってほしいというところは、今まで感じていたわけなんですけれども、二十一年度の三町の徴収率というのはそれぞれ最終的に幾らだったんでしょうか。

それから、次がこの農家への支援についてでございますけれども、せり市が、早く終息するんじゃないかなと思われているのがやはり毎月毎月伸びておっしゃってしまっていて、農家の方々のいわゆる金銭的な困窮、あるいは精神的な不安というふうなものももう増大しているんじゃないかなと思われているわけです。七月のせり市はどのようになっているのでしょうか。

そして、一番に私やちよつと二、三農家の方にお聞きしたりしているんですけども、農家の方々へ直接お会いになってどのような意見をお聞きになっているのか、どのような反応があったのか、どのような支援を求められているのか、その辺についてお伺いいたします。

それから、特定健診についてですけども、始良町の場合は昨年がん検診と特定健診をセットで行いまして、これは去年の課長の答弁なんですけれども、セットで行ったから、ということが大きな要

因ではないかなと思われるけれども、前年と比べて千四百八十八でしたかね、千四百四十八でしたかね、どこかそれあたりのがんの受診率の増が図られたというようなことが昨年あったわけです。そうしますと、ことしは別個にされるわけですから、やはりがん検診につきましても、特定健診につきましてもやはりその必要性といえますか、それから自分の健康は自分で守っていくんだというような啓発とか、そういったものを十分行っていないとがん検診のほうで低くなってしまったとか、そういうふうな状況が出てくるんじゃないかなと思っておりますけれども、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

それから、特にことから個人の医師、お医者さんにかかるよというようなことで、予算も四〇%を目標にして予算化されているわけですけれども、健診の期間が四カ月を想定されておられるということですが、その四カ月は大体いつからいつまでを想定されているのか、そしてその受診をされた後をやはり追跡して受診されなかった方々への再督促といいますかね、あるいはそういう再依頼といいますか、そういったことをなさる気持ちがあるのかどうかということをば、お聞きしたいと思います。

最後ですけれども、合併浄化槽についてお伺いいたしますが、水質浄化につきましてはいろんな方法があるかと思えますけれども、始良町の場合はずっと合併浄化槽の補助金をつけて合併浄化槽による水質の改善というのを進められてきているわけですから、加治木町、蒲生町におかれましては、どういった施策をば、汚水対策についてはどういった施策を今まで重点的に取り上げてこられているのか、そして合併浄化槽につきましては旧二町はどれくらいの改

善率になっているのか、ということをお伺いします。

それと最後に、なかなかみ取り式も汚水を出すものになっていて、これの改善もなかなか進まないわけですから、その辺のところの施策というのをお考えになっていないのか。

以上、お聞きいたします。

○議長（兼田勝久君） 河東議員、質疑の順番に応じて答弁した方がいでしょうか。

○一四番（河東律子君） はい、それでよろしいです。

○農林水産部長（屋所克郎君） まず、七月せりのことでございますが、これにつきましてはJAさんがされるわけですから、まだ七月再開されるかどうかというのは、まだ決定はしておりません。

それから、農家支援でございますが、畜産担当がいるわけでございますけれども、農家への訪問というのが自粛をしております。といいますのは、やはり少しでも危険性を回避するために、農家訪問というのは自粛をしているわけでございますけれども、電話等で農家とは話をしておりまして、そのところは担当のほうで十分なケアも含めてしているところでございます。それと、支援につきましてはいち早く支援対策をどうにかしようということで取り組んだわけでございますけれども、旧三町とも和牛振興会がございます。この会長のさんのほうからも支援を要請ございました。それにこたえて、これらの支援をしてきた、支援を行うということで周知してきているわけでございますも、農家のほうからは先ほど申しました支援に對しまして、周知の中ではそれなりの反応がありまして、やはり始良市もそういう支援をしてくれるんだということで、それ以上の求

める声はございません。

以上でございます。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） それでは、まず御質問されましたがん検診と特定健診との、結局分離したことによる広報・啓発等はどうするかということです。

まず去年、さきほど議員が仰せのとおり特定健診とがん検診とセットで実施いたしました。ことしに関しましては国民健康保険の被保険者に行います特定健診と、それから七十五歳以上の長寿健診、これについてはすべて個別健診といたしましたけれども、残ったがん検診については、従来どおりの集団検診として取り扱いをいたしまして、その会場につきましては、それを設定した会場どこでも受けられるような体制にしていきますので、昨年と同様な健診の受診率が保てるものと判断し、また広報等に努めまして受診していただけるようお願いする形をとっておりますと同時に、国民健康被保険者に関しては、がん検診を他の医療機関で受けてそれに対しての補助金も出しておりますので、がん検診についての受診率の低下は招くことはないかと考えております。

それと、国民被保険者の特定健診の個人健診につきましては、ことしの八月から十一月までの四カ月間の市内の四十医療機関で実施していただくことにいたしております。それからその後の、特定健診を受けられた方についてはその後、保険師等に伴うその疾病等のいろいろな問題のある方々については、保健指導を実施するというようにしております。と同時に、受診を受けられなかった方につきましては、その後、健康づくり委員という方々を市内、今委員を七十名程度構成しておりますので、この方々に回っていただいで健診

を受けるような形を、さらに対応する未受診対策もとっていききたいと考えております。

また、がん検診についても、この未受診者に対してはそれぞれの未受診対策をとるということになっておりますので、そういう形でしていることにいたしております。

以上です。

○議長（兼田勝久君） 合併浄化槽の細部については市民生活部担当課長から。

○市民生活部長（池山史郎君） 生活環境課長に答弁させます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課長の前田と申します。議員お尋ねの水質浄化でございますが、各町合併浄化槽の推進を図っているところでございます。それと、平成二十年度の実績でございますが、二十一年度はまだ把握しておりませんが、二十年度でございますが、旧町ごとに申し上げますと、旧始良町では五七％、それから旧加治木町では四三・六％、旧蒲生町では四〇・九％でございます。ただ、％的に言いますと、農村集落排水、それから加治木町にございますコムプラこれ等の数字も入っておりますので、合併浄化槽の数字とは多少相違する点がございまして。それから、くみ取り式の改善の施策でございますが、くみ取り式につきましては、合併浄化槽への切りかえをお願いしているところでございます。

以上、回答します。

○議長（兼田勝久君） 徴収率についても担当課長に答えていただきます。

○総務部税務課長（脇田満穂君） 税務課長の脇田でございます。

よろしくお願いいたします。

国民健康保険税の一般分の徴収率ということで、二十一年度は申しわけございませんが、今決算の調整中ということで、御報告申し上げできないところですが、二十年度につきましては、始良町におきまして八九・五〇%、加治木町におきましては、八九・〇三%、蒲生町が九〇・八八%でございます。以上です。

○議長（兼田勝久君） これで、河東律子議員の質疑を終わります。しばらく休憩いたします。開会は二時四十五分といたします。十分間の休憩です。失礼、五十分です。失礼しました。十分間休憩いたします。

午後 二時三十九分休憩

午後 二時 五十分開議

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。質疑を続けます。次は、一二番、出水昭彦議員の質疑を許します。

○一二番（出水昭彦君） それでは、通告に従いましてまた答弁も昨日より出そろってきておりますので、それを精査しながら質疑を行いたいと思います。

まず、六十七ページの加音ホールオーケストラの活動補助金につきまして、六番の湯之原議員と全く同じ質問でございました。これは、湯之原議員の答弁で了といたしたいと思っております。

次の、六十九ページです。連結財務諸表の作成につきまして、これも湯之原議員が大分中身につきましてはお聞きになられ、聞きたい点についても得られましたので、これについては一点、七百五十

万円の委託料、これを内部制作というわけにはいかなかったのか、この点につきましてお伺いしたいと思います。

次に、七十五ページでございます。これにつきましては表記のとおりでございます。基幹系のシステムの統合の電算予算が二億七千五百四十四万四千円ということでございますが、これは合併協議会からの取り決めごとがそのままきており、今回新市予算に計上されているものと見受けられます。一点確認をしておきたい。この予算で本年度中にすべて旧三町の電算については統合完了なのか、その点を明確に御答弁を願いたいと思います。

次に、百四ページでございます。大楠ちびっ子園の広場の改修でございます。これにつきまして、先の湯之原議員の質疑と同等でございます。主要な部分は答弁をいただいておりますが、この大楠ちびっ子園というものが独特の施設でございます。いわゆる幼稚園と保育所をあわせ持った施設でございます。ここで、一点、懸念がある点が、幼稚園でしたら長期休業等が想定されるわけではございませんけれども、保育所もあるという関係上、なかなかまとまった休みの期間というのが取れない。今回一千万からの工事予算が出ておるわけでございます。一日、二日で済むというわけには参らないかと思っております。この工期また工事期間をいつぐらいに想定されるのか、そこをお伺いしておきたいと思っております。

次に、百四十三ページでございます。商工費に入ります。商工費の中の住吉池公園の広場の整備につきまして、付随して測量設計と工事請負が出ておるといふふうには理解いたしますが、これにつきましても――今までこれにつきまして、平成二十年度からまだ旧町の時代に両町をまたがる形の観光地の確保につきまして、このよう

な形で出てきておったと思いますが、今回三千二百万円につきましては今までの既存の場所ではないところの整備であろうかというふうに、過去の我々の受けた説明では理解しておりますが、この工事につきましては、おおむねの概要につきまして、御答弁を願いたいと思います。

あけまして、百五十八ページでございます。これにつきましては、宮島線の踏切の改良工事六千五百万円、またまちづくり交付金というのが、同じく宮島線という表記でございます。これが一億千六百万円ですか、というような予算が今回出ております。この点につきましては、私始良町のいろいろな施設というものも私なりにちよつと見てまいりました。ここにつきましては、旧始良町、加治木町の町境を過ぎてきますと、鉄道の、JRの路線で考えますと、十日町の踏切、餅原の踏切、建昌踏切、第二東原踏切、地藏橋踏切という形できて、この点につきましては車が横断できる踏切、あと人だけが多分渡れるようなのが二カ所通って始良駅に至るといような形であろうかと思えます。

今回の予算につきましては、宮島線という名称で出ております。これが旧町道なのか、ちよつと理解し難かった点でございます、ちよつと舌もまわりません。多分、始良タイヨ、古い方のタイヨですね、そのあたりの場所を松原地区と結ぶ線なのではないかというふうに、一応理解しております。その箇所の踏切を開設工事というようなことで、今回の予算が出ておるのかどうか、ということをお伺いしたい。これにつきましては、施政方針にある始良駅周辺の整備の一環かというようにも、あわせてお伺いいたします。

次の百五十九ページでございますが、次はこれは土木費の中の住宅費でございます。市営住宅の管理人、二十五人というものが出ております。この予算というものも私といたしましては初めて目にするもので、どのような性格のものか、多少説明がいただきたい。

次に、百十八ページでございます。これにつきましては、町の指定の史跡の清掃委託料が百五十四万円、また文化財の標柱等の委託料等につきまして、これはちよつと安いが一十九万四千円というように形が出ております。これは、先ほどの踏切と同じで多少の見えてまいりました。建昌城の跡というのがございますが、これは始良ニュータウンへ向かう部分の峠のところにある標柱だというふうに理解しておりますが、あの場所が腰高の部分に多分移設、移転されてそのまま埋められたのか、通常でしたら四面ございまして、前面にいろいろ説明書きがされておるわけなんです。裏面の文字がよじ登って上がって初めて見えるといようなものでございしました。今回改良ということで出ておること、今回の予算でその読み取れない部分の標柱につきまして、改良がなされるのか、改善がなされるのか、お伺いしたい。

続きまして、次は議案が変わります。第四六号につきまして。これは、始良市の過疎地域産業開発促進条例の一部の改正でございますが、「ソフトウェア業」という文言が「情報、通信、技術利用事業」というものに置き変わるというようにすることで説明はわかるわけなんですけれども、ならその文言が変わるといことで、一具体的に何が改正されるというのか、お伺いしたい。

次に、また議案が変わります。第四八号でございます。木津志の辺地にかかる公共的施設の総合計画の変更と。これにつきましては

たくさん議員が質疑をされております。全くこのことではなくて、起債の要件等、あるいは有利な起債というようなことでお伺いをしておきますので、趣旨的には一緒でございます。

今回、辺地債というものの変更において、始良市としてこれを辺地債の事業を取り組んでいくというような考え方が、一環があらわれているというふうに理解できます。私の出身の蒲生の場合でしたら、過疎債の利用という形で今まで事業が行われておりました。これにつきましては、市長の答弁の中で有利な起債、充当率、あるいは交付税の後年度措置分の%でも提示があったようにございます。このような有利な起債等を使いながら、新しい始良市として積極的に事業展開していくというような御答弁であったかと思えます。そこにつきまして、再度確認をしておきたい。また、この点につきましては、例えば国でしたら国債の発行額を年間枠で幾ら以内、何十兆以内に抑えるというような考え方を示されて起債を、国債を発行するというようなことでございますけれども、始良市におきましてはこの有利な起債も含めてです。債務にあたる起債というものを総額規制をするのか、あるいはその規制というものは特には考えないけれども、起債制限比率の中で見て安定的な財政状況を保つという観点から、起債事業を取り組んでいくという考え方で今後事業を起していくのか。その、基本的な考え方について御答弁を願いたいと思えます。

以上、走りしましたが、一回目の質疑として御答弁をよろしくお願います。

○市長（笹山義弘君） 出水議員の御質疑にお答えいたします。教育費関係については教育長がお答えいたします。

まず最初に、連結財務諸表等作成支援業務委託料についてお答えいたします。さきに湯之原議員にもお答えしましたとおり、今回の予算につきましては、合併前の旧三町から引き続き実施している公有財産台帳の整備作業が本年度で完了することを受け、公営企業、公社等の連結対象会計を含めた決算の調査及び、それらに基づく財務書類の作成について支援業務を委託するものでございます。したがって、委託料でやっていくということでございます。内部制作ではございません。

次に、三町合併に伴う電算の問題でございますけれども、答弁を求められている点については所管でお答えいたしますけれども、二十二年の電算統合のスケジュールについては、三町合併に伴うものでございまして、基幹系業務システムの統合につきましては、システム統合三億四千二百六十四万四千円でございます。そのうちハード経費が六千七百二十万円につきましては、二十一年度中に支払いが済んでおりまして、残りの二億七千五百四十四万四千円につきましては本年度計上したところでございます。システム統合データの統合につきましては、三町のシステム調査、分析を行いシステムセット、旧システムと新システムの並行入力、リハーサル等を経て順調に合併当日を迎えております。今年度につきましては、主に平成二十二年度の市民税、固定資産税等の賦課処理や福祉関係等の電算システムのプログラムの改修とデータ検証を行っているところであります。始良市として安定確実な電算システムの構築に努めてまいります。

次に、大楠ちびっ子園の御質問についてお答えいたします。工事の概要といたしましては湯之原議員にもお答えいたしましたとお

り、園庭の全面約一千五百平方メートルの排水能力を向上させるために土砂の入れかえをし、暗渠排水管を布設した上で表層用土砂で舗装をするという工事でございます。工期、時期につきましては、担当から答えさせていただきます。

次に、商工費についての件についてお答えいたします。

観光費の委託料につきましては、平成二十年度から年次的に実施しているところであります。住吉池公園整備事業にかかる本年度及び次年度事業実施分の測量設計業務委託料であります。工事請負費につきましても同様でありますけれども、本年度は未整備でありました公園北側部分を林間広場として活用できますよう、敷地造成工事と合わせ修景施設、休養施設、管理施設をそれぞれ設けることとしているところでございます。

次に、土木費についてお答えいたします。宮島線踏切改良工事委託料六千五百万円は、松原地区につながるJR踏切の改良であります。また、工事請負費のまちづくり交付金事業（宮島線）一億一千六百万円につきましては、タイヨーあいら店横を通り、帖佐第一地区土地区画整理地内とを結ぶ宮島線の道路整備であり、始良駅周辺整備とは別の事業であります。

次に、住宅管理人についてお答えいたします。

住宅管理人につきましては、旧加治木町が行っていた制度で、本年度も管理をお願いしているところであります。管理人の業務といたしましては、修繕すべき箇所の報告、火災、ガス漏れ、その他の事故に関わる報告、家賃の納入通知書の配布などをお願いしているところであります。

次に、始良市過疎地域産業促進条例の一部を改正する条例につい

てお答えいたします。本件は、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、ソフトウエア業を廃止し、新たに情報通信技術利用事業、いわゆるコールセンターを追加しておりますが、条例の適用を受ける事業の変更であります。ソフトウエア業は全国的に過疎法による地方税の課税免除等の実績が近年ありませんでしたので廃止し、最近の動向として地方への進出が見込める情報通信技術利用事業を新たに追加したものであります。

次に、辺地債対策事業債や過疎対策事業債の始良市における起債額をどうとらえ、今後の取り組みをどのように考えているかとの御質疑についてお答えいたします。

辺地対策事業債と過疎対策事業債は借入を行った額に対し、普通交付税に参入されるといった財政上有利な起債であることから、今後これらの起債を活用していく考えであります。今回の木津志辺地にかかる公共的施設の総合整備計画においても、辺地対策事業債を事業費の一部として充てております。また、過疎対策事業債においては、過疎地域自立促進計画に基づく事業が採択の要件となることから、現在始良市の計画を策定中であります。今般の法改正で従来のハード事業だけでなく、ソフト事業も対象となったことから、策定中の計画に反映できないか検討しているところであります。また、起債に対しまして、総額規制的なことを考えているかということでございますが、現在のところそのような考えはございません。ただ、単年度財政を圧迫するというような考えはございません。しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、教育委員会関係についてお答えいたします。

お尋ねの標柱は、平成七年に建昌城跡が旧始良町指定史跡となった際、立てたものであります。平成二十一年度には旧始良町商工林政課によって、建昌城跡の進入路改修工事が行われ、その際同じ場所に案内標識が設置されましたので、御指摘のこの標柱は撤去することといたします。

教育委員会といたしましては、本年四月に建昌城跡の歴史的な経緯を記した説明板を入り口の西側駐車場と南側の二カ所に設置し、文化財の普及に努めております。

以上、お答えといたします。

○企画部長（甲斐滋彦君） 電算統合については、平成二十二年ですべて完了いたします。

以上であります。

○福祉部長（谷山昭平君） ちびっ子園の工事の関係について、御説明申し上げます。

工事の期間につきましては、園の行事の関係、それからグラウンドの使用状況、あるいは給食室の衛生面、いろいろ課題がございますので、園の職員それから関係機関と協議をしまして、また保護者の理解を得ることも大事ですので、その上で工期日程等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○一二番（出水昭彦君） それでは、順番にいきますが、六十九ページにつきましては御答弁ですといたします。

電算システムの統合につきましても了解いたしました。

百四ページの大楠ちびっ子園の広場の改修でございます。今、御答弁をいただきましたしまして職員等々協議をされてあたるということでご

さいました。一問目に申し上げた工期につきましてもう一回御答弁をいただきたいと思えます。

次の、住吉池公園の広場の整備でございますが、工事概要、市長の御答弁で大体はわかるわけなんですけれども、公園の北側という漠然といたしております、住吉地区のほうから林道ですかね、一周回る道路があるかと思えます。池からすると、かなり離れた部分を通る部分がありまして、池の周辺、散策路とはちよつと言いたい部分もあるわけでございます。そこらあたりにつきまして、どのような線になるか、お伺いしたいと思います。

次の、百五十八ページの土木費、宮島線についてでございます。一回目の御答弁で今回改良される箇所につきましてはおおむね位置の想像がつくようですが、当場所が朝夕ちよつと通勤通学時を中心に見てみますと、かなりの方々松原方面住宅から駅の利用やら国道に出て車で通勤通学をされるというような状況がございます。今回、第二東原踏切というものだと思いますが、立体交差を今回工事がされる途中だというふうに見受けられます。こういった中で、帖佐駅までの間に今建昌小の裏側が建昌という踏切があるわけですが、もう一つふえるのではなからうかと思うわけですが、それにつきましては車も通っていける場所なのか。しかし、車を通すにしまして、例えばタイヨ側につきましては建昌小の裏手になるわけでございます、保育園もございしますが。かなり狭隘、狭い道で住宅密集地の中であるわけで、ここについてどのような道ができてくるのかなというところにちよつとでき上がりが想像つきにくい点がございます。と申しますのは、かなり古い家屋やらということでございます。もしも、移転のお願いとかあるんでしょうけれども、踏切に

近いところほど新しい住宅が密集しているように見受けられますので、果たしてどのような改良がされていくのかちよつとつかみがたいというふうに思います。その点につきまして説明を願いたいと思います。

土木費につきましてはよろしいです。

教育費の標柱につきましてはわかりました。

四六号、これもよろしい。

四八号について多少。積極的な起債を利用した、また財政運営をということも考えておられるということでございましたが、一問目でお伺いしたような国債の総量規制というようなものを考え方は取り入れるのか、起債制限比率等を遵守するという考え方で今後大きな事業等に当たっていかれるのか。その思惑といえますか、考え方につきましてまだ御答弁がなされてないような気がしますので、二問目の御答弁としていただきたいと思います。

○福祉部長（谷山昭平君） 先ほどの大楠ちびっ子園の工事につきまして、答弁漏れがございました。工期につきましては約三カ月ないし四カ月というふうに考えております。

○企画部長（甲斐滋彦君） 住吉池公園の件について、お答えいたします。当該工事箇所は住吉池公園にキャンプ村というのがございます。キャンプ村の管理棟から向かって北側のところで、一周道路から管理棟までのすべての面積については、買収が約八千平米済んでおりますので、それについて林間広場等を設置して、住吉池公園は暗いというイメージとどこにあるかわからないということでしたので、そういう林間広場等で修景工事と言いましようか、中の杉をとって見えるような施設にするということでございます。

以上であります。

○建設部長（大園親正君） 宮島線の件につきましてお答えいたします。

宮島線につきましては、街路事業でありまして全くの新設事業であります。新設道路であります。今市役所のこの左側の路線を旧十号線を踏み切りまして、それからタイヨ一の横を通りまして、そして踏切を通過しまして区画整理でできている道路につながるということでございます。幅員が交差点分を十五メートル、全幅がですね。それから、一般のところを十二メートルでございます。それから踏切は平面交差であります関係で、一つ手前のこれが完成した時点では建昌の踏切を閉鎖するという形でJRとは協議をしております。それと現在それより鹿児島よりのほうに立体交差でちよつと今工事中なんです、あれは県道で今、県の街路事業で錦原線という街路事業でございます。

以上でございます。

○総務部次長兼財政課長（花田實徳君） 起債枠についてお答えいたします。

現在、平成二十一年度の決算統計事務を進めているところでございますが、この状況を見ながら、起債の幾ら借入した場合にどれだけになるというような、そのような構成比率とのシミュレーションをかけながら、財政健全化判断比率こういったものも含めて今後額を決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。辺地対策事業債や過疎対策事業債は確かに有利な起債でございます。

す。だからと言って、この有利な起債をむやみやたらに活用するとういうようにはならないというふうに考えます。

本年度この過疎対策事業債については、そのエリアにおいて、を中心に調査をかけることによりしておりますので、いろいろとその調査に基づいてどのような事業をはめたらよいかということについてもしっかりと精査していきたいというふうに考えております。

また、私の市政と、市の事業の進め方の一つとして従来であれば事業を起こすときに必ず起債を念頭に入れながら事業というのは図らなければ、単年度予算が足りませんので、そのような手法をとっておったわけですが、今後についてはそのほかの手法、例えば起債を起さずに事業ができないかどうか、その辺のところも今研究しているところがございます。いろいろな手法が今、全国的にも取り入れられておるといふふうに聞いておりますので、そのような手法も取り入れながら、まちづくり整備事業もやっていきたいというふうに考えております。

〇一二番（出水昭彦君） 三回目です。大分わかってきましたので、商工費、住吉池につきましても了といたします。

土木費につきまして、今回宮島線の中で踏切も含んだ改良がなされるということがございます。今回の議案をいただきましたので、六月十九日に南日本新聞を見ておりますと、当紙にも縁の深い日置市が伊集院駅の周辺の改修につきまして十二億余りの事業をなされるというものが載っております。JRにつきまして私どもは残念ながら、線路のない町に住んでおりましたので、線路の改修工事等につきましての成り合い、どのような措置を行うかというものも全くわかりませんでした。そのような新聞紙面等を見ますと、ほぼその

所在市町村が九五%以上くらの財源を持ち出して、そしてJR側はごくごくJRの施設というようなものせいぜい五%程度のもを出して、その整備をするものだというふうに理解しておりますが、今回もそのような財源区分といえますかね、区分でもないですけども、総予算に対する支出に当たっていくものかどうかですね、そういう想像でいいのかどうか、それにつきまして三回目の質疑で答えを願いたいと思います。

今回の議案につきましては、その一点で三問目のお答えをいただければよろしいわけですが、今回質疑の通告書を出すにあたりまして、私が十三番目でございます。当然十三番目ということになりますと、何人も同じ質問が出ております。

が、しかし今回特に思ったのは、今回当初予算に匹敵する予算計上がなされる議会であるのかかわらず、議案に対する付随する説明資料がちよっと少ないのではないかとというふうに思いました。特にまだ合併した早々の時期でございますので、名称等でこの場所というのわからないということも間々あります。位置図、大まかな今この提案をなされる時点でもわかる範囲の工事等が伴うのであれば、工事の完成予想に近いもの等につきましてもできるだけいただきましたかったです。質疑の通告制も今回初めてでございます。どこまで出せばいいのかわからない状態でありましたから、最初私はこの三倍分くらいの疑問点をチェックをしましたけれど、これでは多過ぎるなと思ひまして、今回の質疑通告書になりました。それも資料等があればアウトラインまでわかったということでした。それともあったやに思います。でございますので、できましたら市長、このことを含んで議案提出時には資料の、できる限りの提出をお願い

いしておきたいと思えます。

御答弁につきましては、一点お願いします。

○建設部長（大園親正君） 宮島線の踏切の関係でございますが、現在JRに委託しようとしているのが、線路の中心から三・五メートルずつ、七メートルの幅員が十二メートルでございます。その分の委託費が六千五百万円で市が委託しようとするものでございます。JRがどれだけ金額を出すかということはちよつとこちらで把握しておりません。多分、ゼロだと思っております。

○議長（兼田勝久君） これで、出水昭彦議員の質疑を終わります。

次に、二六番、横山弘議員の質疑を許します。

○二六番（横山 弘君） 時間が来て打ち切られるんじゃないかと心配しておりました。ようやく自分の番に来ましたので、通告に従って、二問質問いたしたいと思えます。

施政方針についてですが、まず一番目に始良斎場の建設について使用開始から既に三十七年が経過しようとしているところでございますが、始良斎場の新築を望む声が非常に強いということは、先ほど里山議員からも出ておりましたし、そういう声も市長自体も聞いておられるということでございますが、いろいろ答弁も出ておりますけど、再度お願いいたしたいと思えます。

二番目の小規模校の児童対策交流学习についてでございますが、小規模校においては学校は地区の核となることから、学校存続は地区民一体となって取り組んでいるところでございます。そこで、今後山村留学への取り組みなり、あるいは特認校制では既にあちこち実施されているわけですが、これらについての拡大というものを、

広げていくという考えがあるものか伺いたいと思えます。

お願いいたします。

○市長（笹山義弘君） 横山議員の御質疑にお答えいたします。教育費関係については教育長がお答えいたします。

まず、あいら斎場の建設についてお答えいたします。現在のあいら斎場は御指摘のとおり昭和四十八年三月からの供用開始後、三十七年が経過しており、施設設備が狭く火葬炉も不足するなど、幾多の課題が山積している状況であると考えております。そのため、人生最後の場所にふさわしい外観、また死の尊厳を守る観点からも快適な空間を持った斎場を建設したいと考えております。具体的な計画については、さきの里山議員にもお答えしましたように、現在のところ早い時期から準備を行うように、関係部署に指示を行っている段階でございます。今後、建設計画がまとも次第、議会を初め関係者の方々に告示して推進してまいりたいと考えています。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、教育委員会関係についてお答えいたします。現在、本市において山村留学を実施している学校は、漆小学校が一枚であります。また、特認校制度を利用している学校は竜門小学校、永原小学校、北山小学校の三校であります。山村留学においては、里親への助成や学校の広報活動等への補助を行っており、また特認校制についてはスクールバスを運行するなどの支援を行っております。今後さらに小規模校化が進んでいくものと思われませんが、市教育委員会といたしましては、地域や学校などの関係者と協議しながら、より効果のある学校活性化の方策を検討してまいります。

以上、お答えいたします。

○二六番（横山 弘君）　まず、最初のあいら齋場でございます

が、市長の答弁で人生の最後の場所にふさわしい外観、または死の尊厳を守る観点から快適な空間を持った齋場を建設したいということとでございますが、現在の場所を見ますと、非常にこれにふさわしくないようななか捨てられたような、隅っこに偏ったような場所でないかなど何か暗い感じを持って、私も三月の一日母の葬儀をやったわけですが、やはり来た連中はこういう齋場は今ごろ見たこともないというような非常に強い反発を聞いたところです。また、一般の市民からもそういう声が非常に強く聞いているところでございますし、市長もそういう声があったということは十分御存知だと思いますが、こちら辺の今の現在の始良市の建物、箱物を眺めました場合に、ほとんどのものが整備されているんじゃないかと、かといふふうに思うところです。今後、やはり財政的な面もあるのかと思いますが、そこら辺の計画も十分立てて、市長の四年の任期の間にある程度の見通しがつくものか、そこら辺を伺いたいと思います。四年間の間にある程度見通しがつけばやはりこれは市長はやり手だねと、今度の次の選挙もゆうに当選されるんじゃないかといふふうに我々は思うところですが、ひとつ四年間でめどがつくものかどうか、そこを再度伺いたいと思います。

それから、学校関係でございますが、山村留学には非常に一校だということ、我々も校区を上げて取り組んでいるところでございますが、今先般もオーストラリアからこっちに日本に今度引き上げてくると。ぜひ、漆に山村留学したいという希望もきていますところでございます。今、対応等も考えているところでございますし、また市の山村留学制度への助成金等もらって地区民挙げて学校を守

りたいという気持ちを持って取り組んでいるところでございます。今後、そういう形で続けてもらうということは非常にありがたいことですが、また特認校としてもある程度やはり我々も現在十一名しか生徒いないわけですけれども、三十人ないし、四十人程度のやはり児童の確保というものは必要だと、子どもの教育向上のために必要だといふふうに思っているところでございますので、もしそういう地区からの申し出があれば協議していただけるものかどうか伺いたい。

○市長（笹山義弘君）　お答えいたします。

始良市は七万五千を超える人口を有する新生始良市となったわけでございます。したがって、各施設それにふさわしい風格のある建物、また設備でないといけないといふふうに考えているところであります。

そういう観点から、まさに議員が御指摘のとおりことは私も十分認識しているところであります。したがって、この事業を行うとなりますと、計画、準備、調査等々を考えますと相当の年数、日数が要されるというふうに考えられますので、一日でも早い調査に入れるように、今後とも取り組んでいきたいというふうに思います。

○教育長（小倉寛恒君）　山村留学につきましては、現在福岡県、

静岡県から漆小学校にそれぞれ来ております。また、特認校につきましては竜門小、永原小、北山小それぞれ来ておるわけでございますけど、全体として、市内全体の小学校のいわゆる人数が減少してくる傾向の中で、例えば新たに山田小が特認校制度を始めると、北山小はとまってしまうということもありますので、あるいは大規模

校でも、例えば一つの学年が八十一人でありますと三学級ですけど、一人抜けることで二学級になってしまうということで、出すことを躊躇するというのも出てくるかと思えます。

しかしながら、そういった小規模校の活性化のためにはこの特認校制度あるいは山村留学制度というのは、やはりなくてはならない制度の一つだと思っています。またより効果のある制度あるとすれば、それも含めてまた地域の方々との検討、協議をしてみたいとそう考えております。

以上です。

○二六番（横山 弘君） あいら齋場については一応わかりました。

教育長に今度はお聞きしたいと思いますが、議会が教育長として認めて早一カ月が過ぎたと思うわけですが、今地元の地区との話し合いもしたいというふうなことですけど、教育長はここに就任されてから我が管内の小中学校を回られて確認されたのか、そこはどうでしょうか。やはり物事を進める、発言する、答弁するには地元を、現況を把握しないと私は実情はわからないで、ただ机上論だけのものじゃないかなというふうな気がして非常に憤慨を持っているわけですが、そこ辺はどうでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 管内に小学校が十六校、中学校は五校ありますが、すべての学校をもう既に訪問し、また通常の学校訪問ということも含めて行ってございます。現場はすべて確認しております。

○二六番（横山 弘君） しっかりと回ってください。

○議長（兼田勝久君） これで横山弘議員の質疑を終わります。

△延 会

○議長（兼田勝久君） お諮りします。総括質疑の途中でありますが、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。次の会議は二十八日、午前十時に開会します。本日はこれで延会します。

○事務局長（有江喜久雄君） 御起立ください。一同、礼。
午後三時三十九分延会